

平成25年第8回邑南町議会定例会(第3日目)会議録

1. 招集月日 平成25年9月9日(平成25年9月2日告示)
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 議 平成25年9月18日(水) 午前9時30分
散会 午後4時 3分

4. 応招議員

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	大和 磨美	2番	瀧田 均	3番	平野 一成	5番	和田 文雄
6番	宮田 博	7番	漆谷 光夫	8番	大屋 光宏	9番	中村 昌史
10番	日野原 利郎	11番	清水 優文	12番	辰田 直久	13番	亀山 和巳
14番	石橋 純二	15番	三上 徹	16番	山中 康樹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	大和 磨美	2番	瀧田 均	3番	平野 一成	5番	和田 文雄
6番	宮田 博	7番	漆谷 光夫	8番	大屋 光宏	9番	中村 昌史
10番	日野原 利郎	11番	清水 優文	12番	辰田 直久	13番	亀山 和巳
14番	石橋 純二	15番	三上 徹	16番	山中 康樹		

7. 欠席議員 なし

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
町長	石橋 良治	副町長	桑野 修	総務課長	藤間 修
危機管理課長	細貝 芳弘	定住促進課長	原 修	企画財政課長	日高 輝和
情報推進課長	小林 雅博	町民課長	服部 導士	税務課長	上田 洋文
福祉課長	飛弾 智徳	農林振興課長	植田 弘和	商工観光課長	日高 始
建設課長補佐	川中 栄二	水道課長	土崎 由文	保健課長	日高 誠
会計管理者	安原 賢二	瑞穂支所長	川信 学	羽須美支所長	加藤 幸造
教育委員長	河野 義則	教育長	土居 達也	学校教育課長	田中 節也
生涯学習課長	能美 恭志				

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 沖 幹雄 事務局係長 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏名	議席	氏名
14番	石橋 純二	15番	三上 徹

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

平成25年第8回邑南町議会定例会議事日程(第3号)

平成25年9月18日(水) 午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

平成25年第8回邑南町議会定例会(第3日目)会議録

平成25年9月18日(水)

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

- 議長(山中康樹) ええ、開会前でございますが、ええ、本日も背広、ネクタイの着用をはずされて結構でございます。おはようございます。定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(山中康樹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。14番、石橋議員 15番、三上議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 一般質問

- 議長(山中康樹) 日程第2、一般質問。これより一般質問を行います。一般質問は通告順に行います。あらかじめ一般質問の順位を申しあげておきます。1番 大和議員、2番平野議員、3番漆谷議員、4番石橋議員、5番宮田議員、6番中村議員、7番和田議員、8番大屋議員、9番瀧田議員、10番亀山議員、11番辰田議員以上、11名でございます。それでは、通告順位第1位、大和議員、登壇をお願いいたします。

- 大和議員(大和磨美) 議長。

- 議長(山中康樹) 1番、大和議員。

- 大和議員(大和磨美) 1番、日本共産党大和磨美です。8月24日未明に起きた豪雨災害は日貫地区、日和地区を中心に、町内随所に甚大な被害を及ぼしました。この場をお借りいたしまして、お亡くなりになられた方のご冥福をお祈りいたしますと共に、被災された全ての皆さまに心よりお見舞い申し上げます。私の住まいのある田所地区は今回の豪雨ではさほど被害は目立ちませんでした。私は24日当日、上田所から布施地区までを巡回した後、その後、井原、矢上の状況を確認し、日貫地区の方へ三日間、被害調査と聞き取りに行かせていただきました。また災害ボランティアとしても登録し、あるお宅の土砂撤去作業のお手伝いもさせていただきました。災害現場は同じ町内でも景色が違い、被害の大きさに驚愕すると共に、自然の威力とそれを目の前にした人間の無力さを痛感いたしました。そのようなたいへんな状況の中、懸命に復旧作業にあたられていた、不明者の捜索にあたられていた消防団の方、災害発生時から不眠不休の態勢で、対応にあたられていた町職員の皆さん、そして助け合い協力し合っておられた自治会の方、また災害ボランティアに協力された方など多くの皆さんに敬意を表して、本日は災害に関する一般質問をさせていただきます。被害調査であちこち回り、いろいろなお宅の状況を見せいただき、いろいろな声を聞かせていただきました。そして、その状況や声をまとめ、9月4日私も日本共産党島根県議員団の一員として県庁へ赴き、県知事宛に豪雨災害にかかる要望書を提出し、県の各担当部署の方に直接申し入れてきました。公共土木や農地の早期復旧、支援制度の弾力的運用はもちろんです、私が特にお願いしてきたのは、今回、町内土砂が出ている箇所、58年の災害時に整備した砂防ダムより土砂がまた再び出ている所がいくつかあるので、このメンテナンス等をきちんとして、また規模も適正なものかどうか調査して欲しい。また復旧工事に関しては現状回復ではなく、改善、改良復旧をしてほしいということをお願いしてきました。県からはできるだけそのようにするという回答をいただき

ました。被害の状況や経過などは、町長執行部よりも報告され、各報道もありましたので、私からは、まず被災者支援の状況について伺います。被災者支援においては被災者生活再建支援法などに基づいて支援が行われます。しかしこれらの制度にはそれぞれ制限や枠などがあり、被害にあわれた全ての方に対応できるわけではなく、直面している問題に対応することが困難な場合も多々あると思われまます。地方自治体としては、国に対して制度の拡充と弾力的な運用を求めると同時に、自治体独自の施策も当然必要であり、その具体化が求められてきます。また、災害対策基本法第8条3項では、国及び地方自治体は災害が発生したときには、速やかに施設の復旧と被災者の援護を図り、災害からの復興に努めなければならないとしています。この被災者の援護という部分には、被災者が生活を立て直すための援助、これも含むと解されています。この立場で被災された方の心情に寄りそって、この邑南町でも被災者の援護のための責務を果たすことが求められていると思いません。そこで、まず始めにお尋ねします。災害から約4週間経過した今日、被災者支援にあたるにおいての問題点や行政として考え、考えていることはなんでしょうか。見舞金や被災者支援制度などいろいろな制度がありますが、制度について被災者の方にはどのように説明されたのでしょうか。多くの方に周知されているのでしょうか。お答え下さい。

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 飛弾福祉課長。

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) ええ、あのう、災害が起こってから4週間、これまでの経過ということでございますが、ええ、まず始めに、あのう、被災されました方については、ええ、いろいろな支援を行うにあたって、ええ、り災の判定というものをまず行うことが必要となります。で、これらについて、ええ、申請いただいたものについて、ええ、担当課で調査をし、ええ、り災の証明の発行を今後行っていくと、それから諸制度について、ええ、対応していきたいというふうに考えておりました、例えば被災者生活再建支援法に基づく支援につきましては、まあ、ご承知と思いますが、あのう、全壊の場合は100万円、あるいは半壊でやむなく解体した世帯には100万円の支援金を支給する。それからこれと併せて、ええ、住宅の再建方法に応じて50万円から200万円を支給する加算支援金といったものが併せて支給をされます。ええ、しかしながら、あのう、国において、ええ、そういう制度が、あのう、今回の災害で適用されないということがございまして、その場合につきましては、それと同じ支援について、ええ、邑南町と島根県が被害戸数1戸でも、法の、法と同等の内容の支援金を支給して、被災者の自立者支援の開始をするといった制度でございまして、これに向けて、今、けん、考え、あのう、対処をするようにしております。又あのう、援護の関係ですけれども、あのう、江津市が災害救助法の適用を受けたことから、あのう、今のし、先ほど言いました、ええ、被災者生活再建支援金の他、災害弔慰金と災害障害見舞金、それと、ええ、災害援護資金というものが利用できることとなっております。で、災害援護資金につきましては、あのう、ま、災害によって負傷、または住居、家財に被害を受けられた方を対象に、ええ、被災状況によって150万円から350万円を貸付限度額として、ええ、ま、あのう、3年すえ置きで、10年償還と、まあ、すえ置き期間は無利子というような、まあ、そういった措置がございまして、これらのこういった支援策につきましては、あのう、まあ、先ほど言いましたり災の判定というのが、まず出なければならないことと、あとあのう、対象の方がですね、ええ、今回の災害において、例えば大規模半壊、半壊といったものが、ええ、まあ、数戸ということでですね、あのう、大々的なあのう、説明と、町民の皆さまへの説明等は、まあ、行っておりませんが、あのう、これらの対象になる方につきましては、ええ、戸別に今後相談をし、こういう支援が受けられるようにしてまいりたいと思いませんし、ええ、貸し付け等につつま

しては、ええ、今後もそういう方々に対してダイレクトメールあるいは、ええ、広報等で周知をしていきたいというふうに考えております。

●大和議員(大和磨美) 議長。

●議長(山中康樹) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、えと、まあ、り災判定というものが、あのう、ポイントになると思うんですけども、この判定については、あのう、私の調べたところだと、市町村の職員が、あのう、判定して回るということを聞いております。で、その判定の基準とかっていうのは、職員さんの方でこれはどこかで研修とかされたりして、あのう、判定基準というのをご存じなんでしょうか、どうなんでしょうか。

●上田税務課長(上田洋文) 番外、

●議長(山中康樹) 税務課長。

●上田税務課長(上田洋文) り災判定につきましては、ええ、税務課の固定資産税担当係の方で担当することとしております。ええ、固定資産税の評価き、評価と同じようなやり方で、ええ、判定をいたしますので、ええ、税務課の方で担当しております。で、今回の災害の以前につきましては、研修等受けておりませんので、ええ、今回益田市の職員さん、この方は、ええ、あのう、震災の方の方であのう、東北の方へ派遣されて研修というか、実地を積まれた方でございまして、その方に来ていただいて研修を受けました。ええ、それに基づきまして、ええ、この内閣府で定めている基準によりまして、あのう、判定をしております。一つはあのう、損壊基準判定、要するに床面積に対して何割壊れてるかで判定するものでございます。それに対し、それと、ええ、今回の災害はほとんど水害というよりは土砂流入でございましたので、損害基準判定とって、金額をさ、あのう、積算する方法で、ええ、ほとんどの場合、このり災証明の発行の基準となる割合を算定しております。以上です。

●大和議員(大和磨美) 議長。

●議長(山中康樹) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、ええっと、まあ、担当者の方がり災、り災判定をされたということですけども、その判定をする人によって、またこのあいまいになってはいけませんので、今回のことを教訓に、あのう、判定基準であるとかっていうのを職員さんの方でしっかり確認をして、あのう、誰がその課になっても判定の基準がずれないように措置を行って欲しいと思います。ええっと、まあ、先ほど支援について説明をいただきましたが、支援の制度の網から現在もれている方が本当にいらっしやらないでしょうか。それをしっかり把握しているのかどうか、きちんと対応できているのかどうか、今一度検証、点検してみることも必要だと考えます。被災者支援においては一人ももれが生じては絶対になりません。この点に留意をして対応にあたっていただくことを望みます。次に生活福祉支援についてお尋ねします。本年7月からの大雨で被災された皆さまへということで、県からはこのようなA3版の島根県広報として、あのう、出されています。これはたぶん津和野での災害の後に出されたものだと思うんですけども、制度が一目でよく分かりますし、相談窓口も一覧になっていてたいへん分かりやすいものになっています。邑南町で説明する際に、このようなものを作ったり、配ったりされたことはあるのでしょうか。また今回被害の大きかった日貫地区においては、タンスも生活道具も流されたという方もおられましたし、高齢の方、国民健康保険加入世帯の方が被災されているように見受けられますが、生活福祉資金の説明や国民健康保険税や介護保険料の徴収猶予や減免についての説明などは十分に行われたのでしょうか。お答え下さい。

●服部町民課長(服部導士) 議長、番外。

●議長（山中康樹） 服部町民課長。

●服部町民課長（服部導士） ええ、ご質問の件ですけれども、ええ、今回の災害、まあ、あのう、備えもしておりませんでしたので、ええ、急きよでございましたが、ええ、8月26日に、ええ、町民課と各支所の窓口にも、ええ、被災者生活支援相談室を設けて対応させていただいております。またあのう、日貫地区につきましては、ええ、翌27日に、巡回相談室を設けていろいろな、あのう、お話を伺うようにしております。ええ、まあ、本来ならばおっしゃったように、一覧表など作って、あのう、いろいろお話を伺うのが本当ではございましたけれども、ええ、間に合いませんので、ええ、今回行っておりません。ええ、まあ、いろいろなご意見をいただく、いろいろなご相談をいただくために、あのう、出向いたことですので、ごしょう、ご了解いただきたいと思います。またおっしゃっておられます、ええ、各制度につきましては、ええ、まあ、特にあのう、生活にかかる減免制度、あるいは徴収猶予制度等につきましては、ええ、ある程度被害額が出ました10月の広報で、ええ、一覧にしてお渡しする予定にしておりますのでよろしく願います。ええ、それで、ええ、これまでの、ええ、周知の状況でございますけれども、ええ、まあ、あのう、国保税につきましては、ええ、これまで、ええ、町の広報あるいは、あのう、通知の際の、ええ、に、周知文章を入れると、にして、ええ、行ってきておりますが、ええ、他の減免もたくさんございまして、ええ、詳しいとこまでお知らせすることはできておりません。ええ、まあ、このたびの災害につきましては、ええ、特に、ええ、住居の損害、損壊状況や、ええ、保険給付の有無などの適用条件でございますので、り災判定確定次第、ええ、損壊の程度が対象になると思われる方に対して、ええ、早急にご連絡をして、した、いたしたいと考えております。ええ、また納税猶予につきましては、ええ、地方税法の適用を受けておりますけれども、ええ、被災による生活への影響など、ええ、全体の、ええ、被害の状況が必要でございます。ええ、そのため申しあげましたように、10月の広報の方でお知らせをしていきたいというふうに考えております。ええ、また介護保険料につきましては、ええ、介護保険料の内、40歳から64歳までの、ええ、いわゆる2号被保険者の方で、ええ、国民健康保険に加入の、加入なさっておられる方につきましては、ええ、国保と同様の措置になりますので、ええ、同じように対象にしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

●大和議員（大和磨美） 議長。

●議長（山中康樹） 大和議員。

●大和議員（大和磨美） ええとまあ、巡回相談等回られたということで、あのう、住民の方にとっては、あのう、町の職員の方が話を聞いて下さったということだけでも安心が得られると思います。実際に、あのう、保健師さんの訪問や巡回相談を受けられた方からは、もう町の方が話を聞いてくれるだけでそれだけでホッとすると、そうおっしゃっておられました。で、被災者の方は被災直後数日間は、特にショックで精神的にも不安定になったり、先の生活のことを考えるとたいへん不安な中で過ごされた方も多かったのではないのでしょうか。そのような心中を察すると、行政がいち早く支援制度の説明などをして、可能な限り利用出来るよう導き、取りはからうことは被災者の方に少しでも安心、希望を持って貰えることになります。行政の方から住民の心に寄りそい、それだけでなく高い国保税や介護保険料なのですから、特に減免制度などはできるだけ利用できるようにさせていただきたいと思いますし、必要な支援は迅速かつ柔軟に対応していただくことを望みます。次に農業及び小規模災害の支援についてお伺いします。先日の全員協議会では、このたびの豪雨による町内の農地及び農業用施設災害は小災害も含み、9月9日現在で、約19億円の被害であったとの報告がされました。本町は激甚災害指定になることが既に決定されてお

り、国からの補助の大幅なかさ上げがありますが、農地の再建には受益者負担が生じてきます。町全体で広範囲にわたり、大小様々な多くの農地被害が発生しておりますが、特に被害の大きかった石見地域では、収穫寸前の稲穂がほとんど土砂に埋もれてしまったという光景が見られました。特に日貫の過疎や高齢化の著しい集落では、田んぼを元に戻すのに自己負担がようけかかるようなら、わしゃあこれを機に農業をやめようとか、それだけでなく米単価も下がってコストがかかるとるのに、米つくりゃあ作るほど赤字になるで、もう作るのやめる、そういった声を耳にしました。このままでは今回の災害がきっかけで農業をやめてしまう人が出てしまい、地域経済の低下や耕作放棄地の増加、集落の衰退を招いてしまいます。町の基幹産業である、農業を守り、存続させていくためには、受益者負担分をできるだけ減らすことが必要であると考えます。この受益者負担という言葉ではありますが、被害にあわれた方は決して利益を得るわけではありません。ただ、元通りにするだけです。天災をさけることは誰にもできませんし、たまたまそこに田んぼや畑があっただけで、被災された方には何の落ち度もないわけですから、この受益者負担をできるだけ減らすことは当然だと私は考えます。この受益者負担分を減らすことについて、町独自の支援策を講じる考えがあるのでしょうか。お答え下さい。

●川中建設課長補佐(川中栄二) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 川中建設課長補佐。

●川中建設課長補佐(川中栄二) 農地、農業用施設の再開についてのご質問で、援助についてのご質問です。ええと、農地、農業施設災害の事業につきましては、あのう、通常、農地とか水路とかの維持管理については、受益者の皆さんで行っていただいております。で、このたびのように災害が発生しますと、あのう、受益者の皆さんからですね、あのう、申請によって災害復旧工事を進めることとなります。災害復旧工事につきましてはあのう、個人の資産に対して復旧工事を行う性質上、いくらかの個人負担をですね、あのう、お願いして実施することになっております。あのう、ここで災害復旧工事と負担金についてちょっとご説明を差し上げます。ええ、災害復旧工事の一箇所の工事費が13万円以上40万円未満で、の対象となりますのが、あのう、小災害と言いまして、9割を町が負担して、1割が個人負担となります。で、被害があので、仮に、あのう、先ほどの小災害ですが、30万円の工事費ですと、3万円が個人負担となります。で、被害が大きくなりますと、あのう、国庫補助の対象となりまして、これにつきましては、あつ、工事費から補助金を差し引いた金額の8割を町が負担しまして、2割を受益者が負担されることとなります。仮に、100万円ですと、激甚災害の補助率は少なくとも9割にはなるかと思っております。で、100万円の内、90万円が国庫補助で、残りの10万円の2割の2万円が個人負担となります。で、これまでの激甚災害におきましても受益者からの承諾をいただきまして、あのう、復旧工事を行ってきておりますので、このたびの激甚さ、このたびの災害におきましても同様、あのう、受益者の皆さまから承諾をいただきまして、あのう、工事を進めていきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、今あのう、基本的な考え方というものを補佐から説明をさせましたけど、まあ、あのう、大和議員ご指摘のような町単独での支援はないかという話であります。で、まあ、私としてもやっぱり一番気にかかっているのは、来年の作付けをどうするのかという問題です。で、そこに至って、ええ、やはり我々としては何ができるのかということ今真剣に議論をしている最中でありまして。特にまあ、考え方として、集落営農をどんどん進めている町としてはですね、例えば集落ぐるみで水路の補修をするであ

るとか、ああ、そういったやっぱりグループあるいは組合等々で、やっぱりやっていただくものについてはできるだけ考えていきたいなあというふうにも思っておりますし、ええ、まあ、その前にですね、できるだけ13万円以上になるようにできるだけですね、ご負担が少なくなるように我々としても、取り組んでいかなきゃならんっていうのが大前提であるというふうに思っております。

●大和議員（大和磨美） はい、議長。

●議長（山中康樹） 大和議員。

●大和議員（大和磨美） はい、ええとまあ、今町長さんからもお答えをいただいて何らかの措置は考えはあるということなので、あのう、他の施策や補助事業では首長が認めた場合として、減額や免除してきたこともあったはずですから、今回も首長が認める場合として、補助をできるだけ考えていただきたいと思います。で、またあのう、ええとですね、来年の作付けをどうするかが問題だということもおっしゃられましたけれど、来年の作付けができるかどうかで本当にあのう、経済的にも変わってきますし、あのう、例えばこれは提案なんですけれども、水田被害で、まあ、取水、保水、排水の各機能が失われているところで、まあ、それぞれ程度の差にもよるんですけれども、あのう、復旧工事により来年の作付け、耕作が可能なほ場がたくさん見受けられます。で、その中でも取水ということに関しましては、あのう、取水さえできれば来年作付けできるよっていう田んぼが多いらしいので、あのう、できればこの部分に、あのう、補助をつけていただいたり、早く工事に取りかかっていたらとほんと変わってくると思います。で、まあ、提案なんですけれども、あのう、ほんきゅ、本復旧を待たずして、応急措置、処置としての例えば水源からパイプラインで取水をする方法とか、そういう感じの応急処置、こういうことをあのう、町ができれば補助をつけていただいて、早急にしていただければ、来年の作付け可能なところが増えると思いますのでぜひお考え下さい。ええとまた、ええと、自前の復旧工事、これ、あのう、町内各所で見られたと思います。自分ところの機械を使って、自分の手で修理したり、復旧したりっていう工事をされたところもあります。で、今回の災害箇所が町内で千箇所にも及ぶと聞いておりますが、この復旧にあたって、建設業者が相当数必要になることと思います。で、地元だけでは到底不可能だと見受けられます。で、この町外の業者の応援の必要もあると思うんですけれども、特に小規模のもので、周りの手を借りれば復旧できるよっていう事に関しましては農家や営農集団が直接施行することが復旧に加速を加えて農家の収入増にもつながるかと思っておりますので、一定の基準を設けて、あのう、実施されてはどうかと思います。今回、災害現場を見てまわったところで、既にそういうことをされている集落もありました。中山間地域の、あのう、補助で買ったユンボを使って自分の家の裏の土砂を、あのう、自分がオペレーターの資格があるからどけてるんだっていうふうにお話されたところもありました。そういう地域のマンパワーとかそういうものも使いながら復旧していく、そこにやっぱり町としても援助するというのを、あのう、考えていただければと思います。ま、提言ですので。で、また田畑は個人の持ち物とはいえ、農業は町の経済の中心であって、田畑は町全体の財産でもあると私は思います。また現状の制度や事業で対応できない場合には、新たな制度や事業を作るべきです。浜田や江津では独自の事業として、あのう、補助をするような動きもあるようですので、ぜひ邑南町でもお願いします。また災害だけでなく、中山間地域の農業は、後継者不足や耕作放棄地の増加などの問題に加え、国がTPPの交渉に参加している現状からしても、ますます課題は山積みになっていっているきびしい状況です。だからこそ農業を、農家を守っていく姿勢、これを大切にしてください。ええと、次に避難所が出た要望の声や気づいた点からお伺いしていきます。避難しておられた方からはこんな声があり

ました。自治会館へ避難したもののケーブルテレビが入っていないけえ、欲しい情報がなかなか入ってこなくて困るという声です。私も災害の起きた日に、防災無線で避難準備の呼びかけがあったあとはすぐにテレビをつけ、ケーブルテレビのチャンネルつけました。目からの情報が入るので、すごくあのう、視覚的な情報っていうのは入りやすい、そう、あのう、感じました。また定点カメラの映像で町内それぞれの地区の様子がよく分かりましたし、テロップも順次更新され、リアルタイムな情報を得るにはたいへん便利だと思いました。また今後同じような災害が、万が一起きた場合にもこのケーブルテレビっていうのはたいへん重要な役割を果たす可能性のあるツールだと実感しました。で、公民館に非難された方は、現在ケーブルテレビがどこも見れるように設置してあるのでいいと思うんですけども、他の避難所として指定している自治会館などでは見れない、情報が入らない、というのは緊急時にはたいへん困っておられました。ましてや避難している状況っていうのはパニックにあるわけですから、あのう、人の口づてでは、そのう、正しい情報というのが取捨選択っていうのがすごく難しいことだと思います。その点においては町が発信するケーブルテレビっていうのは正確な情報を得られるツールです。で、また避難所は町が避難所として指定して、リストにしているわけですから、町が自治会館などでケーブルテレビを見れるようにするべきではないでしょうか。ま、テレビ本体は各自治会等で用意してもらおうとしても、設置工事費や毎月の利用料については町の負担でやるべきだと思います。実際にそういう要望の声があるわけですから、やっていただきたい、やるべきだと思います。どうでしょうか、お答え下さい。

●細貝危機管理課長(細貝芳弘) 番外。

●議長(山中康樹) 細貝危機管理課長。

●細貝危機管理課長(細貝芳弘) ええ、ケーブルテレビのご質問でございます。ま、詳細につきましてはまた情報推進課長の方からのお話があるかと思いますが、基本的にですね、現在あのう、206集落ございまして、その中で集落集会施設等も整備されております。で、過去ですね、ケーブルテレビを設置するときに、ええ、聞き取りを行いまして、ええ、ケーブルテレビの設置要望等を把握してまいっております。で、現在206の集落の中で情報はまあ、整理してませんが、相当数がですね、ケーブルテレビの導入もされているというふうに理解しておりますし、あと自治会館も、あのう、まあ、あのう、議員が行かれた部分につきましては、ケーブルテレビの配備がなかったということでございますが、まあ、39の自治会館がございまして、その中にも整備されているところがあります。そうしますとですね、過去整備されたものと今回の整備要望との整合性というようなことも十分議論していかんやけんということを思っております。で、また情報の提供でございますけれども、あのう、このたびはまあ、うまく起動できなかったわけでございますが、防災行政無線がですね、一つには子機をですね、持ち込むことができるんですね。で、その啓発を8月ぐらいから広報で、ええ、お知らせしたりしておるわけでございますが、実際には防災行政無線の子機を持って行かれたところをあまり聞いておりません。で、防災行政無線ですが、通常ですね、全町に対して防災行政無線を今流しておりますが、あのう、操作によってはですね、集落あるいは地域特定で流すことができます。その防災行政無線を、内容をですね、細かく、きめ細かく流す方法等については研究していかんやけんのじゃないかというふうに思っています。今現在、あのう、町民の皆さんあるいは自主防災組織の方々、あるいはあのう、防災会議の皆さん、職員からのアンケートを今取りまとめ中ございまして、議員のご提案のような内容も入っております。いかに情報を伝えていくかっていうことにつきましてはですね、今後十分検討を加えていきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

- 小林情報推進課長(小林雅博)** 番外、
- 議長(山中康樹)** 小林情報推進課長。
- 小林情報推進課長(小林雅博)** ええ、避難所でのケーブルテレビの契約でございますが、現在避難所の指定が86箇所ございましてですね、ええ、この内74箇所の契約がございます。率は86%ということになりますけれども、この中の自治会館、公民館、保育所、小学校、これは全てケーブルテレビの加入がございます。ですが、あのう、言われましたように施設の中で全部テレビの配線があるわけではなくて、ええ、ホールでありますとか、ああ、畳の部屋でありますとか、事務室であると、そういうところにはたぶん配線がありますけれども、その避難された広い場所にはなかったということだろうと思います。これはまあ、あのう、宅内工事、宅内配線の範ちゅうになりますので、それぞれの避難所でお考えがあって、そういうふうになっているというふうにご覧しております。それから集会所は、ええ、現在206の集会所の内、にやく、あ、28箇所しか加入がございません。ええ、これもまあ、それぞれの集落でお考えになった、なってこれだけ管理されているということだと思います。それから利用料につきましては、ああ、自治会館それから集会所等1500円の半額の750円ということで現状いただいております。これをまあ、今後検討の余地は、まあ、あろうかなというふうにご覧しております。
- 大和議員(大和磨美)** 議長。
- 議長(山中康樹)** 大和議員。
- 大和議員(大和磨美)** ええとまあ、利用料とかの面ではこれから検討するという答えがありましたので、あのう、まあ、また住民さんからの声を聞きながら、良き方向に取り計らっていただきますようお願いいたします。で、また避難所の災害時対応設備として、先般、臨時議会にて田所公民館には災害時に対応できる100人分の煮炊きを三日間できる、できる様なガス設備を導入することが決め、決められ、設置されることになりましたが、まあ、あのう、まあ、今回の災害では幸いにそういう、あのう、ライフラインというのが、あのう、一部停電もありましたけれども、あのう、すぐにつながる、電話もつながる、あのう、水も、あのう、二日以内に復旧したということで、まあ、ライフラインにさほど影響はなかったんですけれども、まあ、そのような災害時の対応設備っていうことは、備えあれば憂いなしだと思います。せめて旧町村それぞれの地域にそのような設備があればよいと思うんですけれども、今後あのう、設置予定はありますでしょうか、どうでしょうか。
- 細貝危機管理課長(細貝芳弘)** 議長、番外。
- 議長(山中康樹)** 細貝危機管理課長。
- 細貝危機管理課長(細貝芳弘)** ええ、議員のご質問の田所公民館の例をとられてお話されたと思います。まずあのう、非常食の関係でのまあ、応急対応だということで理解するんですが、基本的にはですね、あのう、防災計画の中には、あのう、避難する場合は最低2日分の食糧を確保して避難しましょうということがうたっております。従いまして、まず自らの避難については自らが判断して、それから準備をするというのが基本でございます。ええ、そうしてそれでも対応できない場合につきましては、非常食の準備をしております。で、先ほどの大々、まあ、災害があった場合には先ほどの田所公民館の例もあります。田所公民館の場合はまた、ああ、反面そういうものですね、新設でできるから今のところ格安でできると思うんですが、今すべからくそういうのを用意することになりますと、相当な経費がかかりますので、そこはあのう、いろいろ検証を加えていく必要があろうと思います。で、ええ、我々の方では食糧が応急的に対応できない分については、

まあ、備蓄で対応しようということで、一定の確保をしようということで今年の予算です、ある程度確保する方向で進めていたわけですが、ちょうどまあ、発注とです、災害が重なってしまいました、まあ、実際にはあのう、現場に届けることができませんでした。で、急ぎよいですね、あのう、被災された皆さんには申し訳なかったんですが、カップラーメンとかパンとか、あとまあ、お茶等を用意して応急的に対応させていただきました。まあ、あのう、今後はですね、今皆さんにもいつぞかお話したんですが、5か年で整備をかけてまいりますので、そういうものでまずは対応していきたいというふうに思います。それとあと、各避難所の資機材につきましてはいろんな問題が今発生しております。ええ、町民のアンケート等についてもいろいろご意見もいただいておりますし、特に私が感じましたのはまあ、日貫地区でございますが、あのう、このたびは土砂災害ということが非常におおございまして、ええ、土のうの要望が非常におおございました。で、通常ですね、公民館に100袋から200袋ぐらい用意しておったわけですが、まあ、それでは足りないということで、まあ、予備費を使わしていただきまして、1万4千袋を追加して、あとビニールシートもですね、追加して応急手当をしたわけですが、まあ、そういうような物とかあるいはスコップ一つにとっても、あるいは真砂土の場所にとってもそういうものが、まだまだ不足してまいりますので、ええ、いろいろ検討を加えてそれぞれの地域の実情に応じた対応について考えてまいりたいというふうに思います。以上でございます。

●大和議員(大和磨美) 議長。

●議長(山中康樹) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) ええと、ええと次にまた他にもこんな声があったので、あのう、紹介します。避難勧告が出たので近くの避難所に指定されている場所に行ってみたものの鍵が開いてなくて入れなかったという声がありました。で、現在町が避難所としてリストにあげているところは全部で86箇所ありますけれども、今回のように避難勧告が出た場合の地域との調整はどうなっているのでしょうか。例えばですけど、避難所の鍵を管理している人と自治会長さんが異なる場合には緊急時に連絡ってということが取りにくいでしょうし、自治会によっては、例えば出羽のように広い地域だと、その自治会の中で、避難所だけで12箇所もあるところもあります。緊急時の避難所の運営についても、大まかな取り決めであるとか、そういったものはある程度地域に対して、行政の指導なり、調整が必要になってくると思われませんが、どのようにされているのでしょうか。お答え下さい。

●細貝危機管理課長(細貝芳弘) 番外。

●議長(山中康樹) 細貝危機管理課長。

●細貝危機管理課長(細貝芳弘) ええ、ご指摘のように避難所が86箇所ございます。で、その中にですね、このたびの災害もそうなんですが、昨年から危機管理が設置されたのを受けてですね、集落の皆さんに連絡員として、ええ、緊急時の連絡員としてお願いしております。ええ、自治会長さんとその皆さん方の名簿は用意しておりました。しかしながらですね、最初の発災があった後にですね、対応は皆さんの被害状況とか、あるいは困り感とか、要望とかの受け、それで、それをもって地図に落としてそして現場に対応する作業に追われておりました。で、実際ですね、中にはあのう、自治会長さんの方から避難所を開設したよっていうことをおっしゃっていただいたところについては、あのう、双方向でいろいろ連絡をしてきたわけですが、中にはご指摘のように避難所に行ってみ

たけど、まだ開いてなかったというようなこともあります。で、この集落の連絡員さんに対してですね、きめ細かくそういうところはまあ、できなかったのは大きな反省でございますし、また86箇所災害が起こって直ぐさますね避難所の開設の指示はしません。これはあのう、地域防災計画にもございますので、ええ、これは基本的には、ええ、自主の判断でやっていくということではなくてはなかなか全体の対応はできないということでございます。で、そういう意味で今、自主防災組織化を進めておりましたですね、39の自治会の内、まあ、13の自治会が設置されております。これをなんとしても急いで、ええ、自らの判断でできるような体制を組んでいきたいというふうに思いますし、また今あのう、ええ、振り返ってみますと災害対応の時に、まあ、電話交換オペレーターといえますか、要員がですね、十分配備できなかったことと、即座にそれぞれの内容について対応できるような準備ができなかったということがあります。そういう意味でいろんな部署においてですね、ええ、電話交換の有り様についても充分検討していきたいというふうに思います。そして例えば206の集落でございますので、一人が受け持っても、まあ、20人まあ、用意してもじゅ、10のまあ、集落の対応をしなければいけないということがありますので、そのへんの双方の通信のあり方ということあたりをですね、充分今後検討していきたいというふうに思いますし、議員があろう、ご提案された内容につきましてもアンケートの中にもずいぶん出てきておりますので、これも加えて、検討加えていきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●議長(山中康樹) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、まあ、いろいろあのう、まあ、住民さんの声を基に、あのう、要望的な事をあげさせていただいたんですけれども、まあ、今後アンケート等を回収した後11月に町として、あのう、まとめて、検証、総括する機会を設けるといいますので、あのう、それでしっかりまとめて万が一このような災害が起きたときに、あのう、二度と同じ失敗を繰り返さない、そういうことが大事だと思いますので、今後の対応にあたっていただきたいと思います。以上で終わります。

●議長(山中康樹) 以上で大和議員の一般質問は終了いたしました。ここで休息に入らせていただきます。休憩に入らせていただきます。再開は10時35分とさせていただきます。

—— 午前10時18分 休憩 ——

—— 午前10時35分 再開 ——

●議長(山中康樹) 再開をいたします。続きまして通告順位第2号平野議員登壇をお願いいたします。

●平野議員(平野一成) 議長。

●議長(山中康樹) 平野議員。

●平野議員(平野一成) 皆さんおはようございます。ええ、3番平野でございます。ええ、9月の定例会にあたりまして、ええ、一般質問をさせていただきます。ええ、質問に入ります前に、ええ、8月24日に発生いたしました豪雨災害以降、被災されました皆さまに心よりお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられました方のご冥福をお祈りしたいと思います。また、ええ、行政におかれましては、先般、災害対策本部は廃止をされ、今後、災害対策室設置により本格的な復旧、復興へと動き出すというところですが、ええ、職員の皆さんにおかれましては、ええ、心身共にお気をつけになって、引き続き町民の安心、安全のためによりよくお願いをしたいと思います。私は今回の災害での経験を通しまして、ええ、特に危機管理という面と、地域の防災の体制、警報に対する対応、今後の心構え等についての質問をさせていただきます、これからの町と町民一体となった

防災体制の構築の重要性について考えてみたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。ええ、なお、先に質問いたしました大和議員と重複する点もあるようでございますが、その点は特に町民の皆さまからのご要望の強い点というふうにご理解をいただき、ええ、対応をお願ひしたいと思います。1点目の質問ですけれども、ええ、避難勧告の考え方ということでお願ひをしておりますが、ええ、今回避難勧告が出ましたのが、夜中ということであり、また私もあのう、議員として、ええ、初めてこういう経験をいたしましたので、ええ、個人としてどういうふうに動いていかさっぱり分からずにですね、非常に右往左往したというふうな感じをいたしました。ええ、町民の皆さま方もですね、なかなかその避難勧告という言葉に慣れておられないという面もあると思いますので、この避難勧告に対する住民の皆さん、このたびどうすりゃあええかさっぱりわからなかったという意見がかなりありました。ええ、それでですね、まあ、いろいろ地域によって被害の程度というものもありましたけれども、ええ、あまりにその地域によって温度差があったのかなというふうに感じました。ええ、今回、ああ、今週ですね、近畿東海地方の台風18号によります被害に際しましても、こういう勧告とか警報に関していろいろ物議をかもししておりますけれども、ええ、町としましてですね、避難勧告が発せられた場合、町民にどういうふうに行動して欲しいかということ、いろいろ、ええ、防災安心の教科書等、またいろいろチラシ等でも、ええ、広報されておられますけれども、一度、ええ、口頭でですね、皆さま方に、ええ、こういうふうに行動して欲しいということをお呼びかけていただきたいというふうに思います。ええ、その場合に、ええ、避難準備情報でありますとか、避難指示等のいろいろ意味合いの違いもございまして、また今回運用が始まりました特別警報という考え方についても含めてお願ひをしたいと思います。そして、ええ、今回の災害を契機としまして、今後の自主防災体制構築への動機づけ、そして避難情報等への意識づくりをするためにもですね、全町として、今回の災害がどのようなものであったかという認識を町民の皆さんにお示しいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

●細貝危機管理課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 細貝危機管理課長。

●細貝危機管理課長(細貝芳弘) ええ、避難勧告の時に、まあ、町民に求められる行為ということでございます。行動ということでございます。まずあのう、お話の中にもありました避難の呼びかけでございますが、これは災害対策基本法に基づきまして、町長が発するものでございます。ええ、段階的には避難準備情報そして避難勧告、そして避難指示があります。まあ、あのう、町としましてはこの判断につきましては基準を設けてございまして、それに基づいて総合判断で行っております。まずあのう、避難準備情報でございますが、これは人的な被害の発生する可能性が高まった状態で発生するものでございます。土砂災害と河川災害がございまして、土砂災害を例にとりますと、まず大雨警報が発令されておまして、まあ、急傾斜地等で土砂災害の危険度情報、これは県が土砂災害の可能性を段階的に4段階で組んでおりますが、これ、まあ、第1段階になった段階、ええ、さらには今後も雨が降り続くと予想される場合にこういうものを発するものでございます。河川災害でございまして、洪水注意報がまず発令された状態でございます。ええ、判断注意水位に達した以後もですね、上昇すると見込みがある場合に発するものでございます。まあ、例えば江の川の天津で例をとりますと、5.2mという水位がございまして、ええ、この水位が基準になっておまして、ええ、例えばその水位に達した段階では、まあ、羽須美地域の宇都井のかけはしというところがございまして、ここはあと30cmぐらいです、もう浸水するというような状態でございます。またこの水位でございまして、出羽川におきましては2.6mという水位になっておまして、これにつきましては下口羽の交

流センターの下流域に三江線の陸橋がございます。その下を通っている道路が冠水するというような状態でございます。そういうものがまあ、判断基準になっていきます。まあ、この前あのを、支援サポートをされる方々が、支援の必要な方々を養護しながら、行動を開始していく段階であります。ええ、またこれ以外の方につきましては持ち出しの用意や、あるいは避難の準備を開始する、そういう段階であります。ええ、次に避難勧告でございますが、これは人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状態で発するものでございます。町民に避難をも、あ、進めるものでございますが、まあ、災害の想定の特定期域が非常に難かしゅうございます。今回もそうだったように、非常にあのを、焦点を当てての発令が難かしゅうございます。また法的にこれは拘束力がございません。そういう意味で町民の個々の判断に委ねられておまして、日頃の訓練等で避難の判断力を身につけるといことが、重要であろうというふうに思っております。ええ、土砂災害を例にとってお話をすれば、土砂災害警戒情報というのが発令された段階で、これにつきましては、大雨による土砂災害の発生危険度が高まった段階で、町長が避難を呼びかける判断や、町民の自主避難の参考となるよう、島根県とですね、あるいは气象台等が共同で発表するものでございます。この土砂災害危険度情報が2段階から3段階目となりまして、今後も雨が降り続き、2時間から1時間内に土砂災害が発生する予想があった場合、こういうときに発令するものでございます。河川災害で言いますと、洪水警報がすでに発令された段階で、ええ、避難判断水位というのがございます。これは江の川で、ええ、大津で9 mを超える水位でございますが、今後も水位が上昇し、氾濫危険水位、これは9.7 mという数字をもってありますが、これに到達する可能性があり、浸水が拡大している状況のときに発するものでございます。ま、参考までに先々週の4日でございますが、秋雨前線による大雨で大津の最高水位が7.83という水位を計測しております。これは羽須美地域においては、例えば宇都井の角谷、あるいは江平の道路の一部はもう既に冠水しております。更には県道の邑南美郷線の引城の道路は冠水した状態でございます。そういうときに発するものでございます。次に避難指示でございますが、これは人的被害が発生する危険性が非常に高いと判断した場合でございます。今だ避難してない住民の方々については直ちに避難行動に移っていただく段階でございます。土砂災害で言いますと、土砂災害危険度情報が最高位の4段階目に入った段階でございます。何時土砂災害が発生してもおかしくないというものでございます。河川災害で言いますと洪水警報が発令され、氾濫危険水位にたつ、達した状態でございます。で、その中で堤防の決壊につながるような相当数の漏水が確認され、あるいは床上浸水が既に、ええ、あちこちで確認されたような状態でございます。参考までに4日の洪水でご存じだと思いますが、川本の水位が10 mを超えました。そして江津、桜江の谷住郷で11.68 mと、この水位を観測しておりますが、この氾濫危険水位を1 m以上超えたものでございます。邑南町では先ほど言いましたような水位でそこまでは至っておりません。ええ、これらの要望につきましては、先ほどお話しがありましたこの防災安心の教科書の中に説明をしてございますので、町民の方々には是非これをまた一読いただきたいというふうに思っております。ええ、特別警報のことでございます。まあ、議員もおっしゃったように、ええ、気象庁は8月30日から特別警報の運用を開始したところでございまして、先週末の運用を初めて台風18号でこれが発令されております。これはもうご承知のとおりだというふうに思っております。ええ、これはこれまで東日本の大震災がありました。また23年の台風12号による紀伊半島での豪雨に際し、重大な被害の警告をされたわけでございますが、これが自治体やあるいは住民に充分伝わっておりませんでして、迅速な行動に至らなかったという反省も踏まえ、これを重く受け止めて制度化されたものでございます。既に8月広報でお知らせしておりますが、ま

あ、注意報というのがまず第一段階でございます。これは災害がおそる、起こる恐れに対して発表されるものでございまして、気象や外の様子を確認していただく、そういう段階でございます。次に警報でございますが、重大の災害の恐れがあると発表され、町の発表するいろんな情報、まあ、避難勧告等もそうでしょうが、そういう情報に注意し、必要に応じ避難するなどの早めの行動が必要でございます。この特別警報でございますが、ま、これまでにない危険が迫っているときに発表されるものでございまして、ま、表現としてはよくテレビで見られると思うんですが、直ちに命を守る行動をとってくださいというような表現をされます。まあ、勧告等にしながら直ちに避難をすることが重要ではあるんですが、反面外出が危険と思われる場合は家の中でも安全な場所に移動する、こういうことも求められているものでございます。まあ、邑南町で言いますと、これまでの例で言いますと昭和47年、58年そして、ええ、先の8月24日の豪雨災害等が相当するのではなかろうかというふうに思っております。今回の災害の概要でございますが、8月24日の豪雨、そして9月4日の大雨洪水について、災害対策本部の、まあ、総務の情報班が、まあ、非常に危ない中、安全を確認しながら、ええ、被災現場の状況を収録し、ケーブルテレビで流したのはご承知のとおりだと思います。また新聞でもたいへん取り上げていただきましたし、また多くの町民の皆さまもNHKの特別番組が先週流れましたが、これでもご覧いただいたというふうに思います。8月24日の豪雨でございますけれども、58年の豪雨に匹敵するという言葉をよく使うようになりました。ええ、特にまあ、58年は全体的にですね、旧町全域に渡って豪雨が集中したわけでございますが、ええ、今回の場合は石見地域の日貫地域において時間雨量最大77mmという、これはよく滝のようにゴーゴーと降る雨という表現をされますが、そういうような状況でございました。24時間の雨量でございますが、438mmと、町民のアンケートにも多々あったんですが、あちこちの沢の水があふれ、土砂災害となったというふうにありますように、これに象徴される局地的災害であったというふうに理解しております。9月4日の大雨洪水について言いますと、河川の増水とあるいは8月24日の災害で保水力のない中で、新たな土砂災害をもたらしたものでございます。いずれにしましてもこの邑南町のどこで起こってもおかしくないような災害でございました。ええ、土砂崩れの箇所数でございます。ええ、建設課から伺ったところ、244箇所、浸水家屋は79戸、家屋被害が28戸、交通止めでございますけれども、交通、高速道、国道、県道、町道合わせて、62箇所ございました。避難者も最大時では220名の避難をされました。8月24日の午後からまあ、9月4日の災害も踏まえて、被害状況でございますが、町関係の9月17日現在の数字でございますが、公共施設災害で562箇所、農地農業施設災害で1334箇所、林地林産被害で170箇所となっております。また非常に残念なことではございますが、1名の犠牲者も出たことはご承知のとおりだと思います。ま、この結果9月の10日でございますが、閣議において局地的激甚災害の指定を受けることとなったものでございます。以上でございます。

●平野議員(平野一成) 議長。

●議長(山中康樹) 平野議員。

●平野議員(平野一成) ええ、避難勧告等の考え方あるいは今回の邑南町の災害の総括をしていただきましたけれども、ああ、なかなか先ほども申しましたが、そのう、被害の比較的少なかった地域の皆さま方、今回の災害に対して非常に、まあ、情報も持っておられないこともありますし、ええ、意識がちょっと災害に対する気持ちが高まっていないと言いますか、ああ、あまり持っていらっしやらないという現実がありましたので、少し説明をしていただきました。で、先ほどありました防災安心の教科書でございますが、やはりあ

のう、配布はされましたけれども、なかなか皆さんまだお読みいただけていないようなところがあるようでございますので、再度ですね、こういう点を広報していただけて、まあ、口酸っぱくでも町民の皆さんに防災に対する意識の向上を今後も続けていっていただきたいというふうに思います。ええと、2点目になりますけれども、ええ、自主防災組織のあり方と行政との連絡体制というところですが、これはあのう、先ほどの大和議員の質問の中でも出てきておりましたが、私もあのう、実際に地元、田所地区の、まあ、四つ葉自治会の方なんですけれども、あのう、経験したことがございまして、やはりあのう、自治会館が開いていなかったということで、瑞穂小学校の方に改めて移動されたという方がいらっしゃったということ、それからその後、あのう、自治会館は開いたんですけれども、そこにいわゆる開いてるだけで誰もいらっしゃらなかったと、で、避難されてこられた方が、どがあすりゃあええんか、いっそわからんと言っておられまして、まあ、私がたまたま行ったんで中に入ってテレビをつないだりして、ええ、ケーブルテレビ、NHK等、ええ、で、情報確認したんですけれども、それから、こうしたあのう、避難所情報がですね、最終的に町の方に連絡がしてなかったということが後日分かりまして、まあ、こういうことは非常に、まあ、先ほども話が出ましたが問題な点があるなというふうに感じました。で、田所地区全体でもですね、24日の日に一応回らせていただいたんですけれども、瑞穂小学校と四つ葉自治会館の2箇所しかどうも開いていないように感じました。で、避難している方もその2箇所しかなかったように見えたんですけれども、後ほど確認しましたら、ええ、避難をし、避難しに行ったけど、開いていなかったのだから家に帰ったという方も実はいらっしゃいました。まあ、そう意味で先ほど行政の方からは、自治会の方に連絡はしていないということでもございましたけれども、やっぱり避難所と指定されている場所はこの事態においては、まずは開けていただけていないといけないのではないかとこのように思います。で、まあ、各自治会に対して今回、ええ、指示はなかったということでもございますけれども、ああ、例えばまあ、自治会とその鍵を開けたりですね、そういう行為については、ええ、町の方からは何か取り決めというか、指示というかそういうものはありますでしょうか。お聞かせ下さい。

●細貝危機管理課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 細貝危機管理課長。

●細貝危機管理課長(細貝芳弘) ええ、自主防災組織の関係とあと避難所の開設の関係のご質問でございます。まずは避難所の関係でお話したいと思うんですが、あのう、避難所はまあ、86カ所ございます。で、これはまあ、あのう、周知のとおりだと思うんですが、地域防災計画ではですね、町民は予め指定する避難場所を、まあ、災害の状況に応じて開設するということになって、町は開設するということになっておりますが、被害の状況や程度によりましては開設に至らない施設もございます。今回もそうでした。ええ、全ての対応は行政的には不可能であるということで、現実的にはなく、地域でも管理や運営をするよう、これは防災計画で提言しておるところでございます。従いまして議員がご指摘のように町民の方が自主判断されて開設するというのが非常に大事だろうというふうに思っております。まあ、このため自主防災組織の組織力というか、組織化というのが非常に大事なことでございまして、今、ええ、町をあげてその推進を図っているところでございます。職員は、まあ、避難所として公民館を開設しております。また田所につきましては、あのう、公民館改修工事のため瑞穂小学校ということで、当初はまあ、教員の方に鍵を開けていただけて対応したところでございます。自治会館などは自治会長さんなどを中心に開設を依頼したのも中にはあります。ええ、開設の判断は地域に頼らざるを得ないというような状況があり、このたびの開設のことにつきましては、連絡のなかったところにつき

ましては、まあ、あのう、避難の情報の把握がこちらでも遅れたという実態がございます。まあ、今回の被害の大きかった日貫地域は、もうテレビでもよくご存じのとおりでございますが、7月4日に、まあ、地域を上げての防災訓練をやっています。まあ、これは今年の新規事業の自主防災組織の育成モデル事業いうのを推進してまいっておりますが、それを、5の自治会が活用されて進められたものでございますが、この事業では自主防災組織の義務化を義務づけておるんですが、まあ、ちょうど準備中にまあ、災害にあわれたわけでございますが、まあ、この防災訓練の成果もございまして、ええ、この地域はまた58年の経験が非常に大きく影響しているということが言われておりました、非常に素早い行動にあたられたと、ほいで避難所の運営もあてられたと、是非こういうような体制をお願いしたいというのが正直なところでございます。まあ、いずれにしても職員アンケートや防災会議員や様々な立場、町民の皆さんから意見を集約中でございまして、まあ、こういうことも踏まえてですね、鍵のあり方、特にまあ、あのう、避難所86もそうなんですが、加えてですね、学校には教員の方々が、まあ、校長先生をして管理していらっしゃいます。それにどういうふうにしていくかということは教育長さんとも協議中でございます。できるだけ早い時期にそういうような方向を図ってまいりたいというふうに思っております。で、次にあのう、自治会との関係のご質問でございます。まあ、自主防災組織のあり方と行政の、まあ、連絡体系というようなことだというふうに理解しておるんですが、まあ、今年の5月にですね、ええ、災害の緊急連絡網として自治会長さんやあるいは集落の担当の方々のお名前をいただきましてですね、連絡網を配備したところでございます。まあ、8月24日の豪雨災害の発生後は、まあ、当初はですね、こちらの災害対策本部の方も町民の皆さんからの多くの情報を入れ、それを分析し、そしてそれぞれの部局において整理し、その現場対応にあたるという作業に負われていたのが正直なところでございます。まあ、役場からの情報把握のための連絡をさしていただいたものもでございます。あのう、避難所で言えば24施設がまあ、開設されたわけでございますが、このうち20施設に避難されておりました、ええ、この避難所とですね、双方向の連絡が十分であったかということになりますと非常に課題を残しております。今後の課題だというふうに理解しております。まあ、このため情報提供としては我々の方では防災行政無線とケーブルテレビに頼らざるを得なかったということでございます。まあ、先にも言いましたが、防災行政無線もですね、通常は全域に放送することを、このう、これまではやってきたわけですが、今後はですね、集落単位あるいは地域単位で、ええ、ちょっと焦点を絞ってですね、きめ細かな情報を間断なく頻度を多く出すというような工夫もしてまいりたいというふうに思っております。本来災害が発生した場合には道路の破壊等によりまして、防災の関係機関の活動遅れたり、地域が孤立したり、あるいは今回もあったんでしょう、消防団の対応が遅れるようなことがございます。まあ、そういう意味でこのような事態も含め災害対策基本法では災害に備えるために、住民の皆さま方には自発的に防災活動参加に努めなければならないというふうにあります、ええ、町は自主防災組織の充実を図ると同時に防災士の養成を図っているところでございます。まあ、この反省もございましてですね、9月4日の時点ではあのう、避難所を開設されたところにおきましては、是非行政の方に連絡をいただきたいという無線も流さしていただきました。いずれにしてもこれも今後、自主防災組織あるいは自治会と行政とどういうふうにやっていくかということをお互いにいろいろ協議してまいりたいというふうに思いますので、よろしく願います。

●平野議員(平野一成) 議長。

●議長(山中康樹) 平野議員。

●平野議員(平野一成) ええ、今後自主防災組織をしっかりとですね、ええ、作っていくために、ええ、やはりあのう、ある程度自治会任せじゃあなくてですね、行政の側からも指導というか、そういうものを積極的に関わっていただきたいというふうに希望をいたします。ええ、3点目になりますけども、避難所における情報入手の手立てということですけども、先ほども出ましたけれども、ええ、田所地区の避難所となっておりました瑞穂小学校、こちらはあのう、体育館の方にたくさんの方が避難をされておられましたけれども、ええ、そこで、ええ、やはり、ええ、小学校の体育館ということで、ケーブルテレビが配線がされておらんということで、まあ、情報入手に随分困ったという指摘を受けました。で、まあ、今回ですね、ええ、体育館、現在建て替えの工事に入ってはいますが、やはりこういう有事のことを考えてですね、町の指定施設になっておりますので、ええ、このケーブルテレビの配線の設備はできないかというふうな住民の皆さまからの問い合わせをいただきました。で、まあ、それぞれですね、自治会館、公民館等先ほどもありましたけれども、ええ、総合的にですね、今後こういう検討も是非していただきたいというふうに思いますのでよろしく願います。またこれに関連しましてですね、今回あのう、瑞穂地域におきましては幸いと言ったならなんですが、停電というのがあります。ええ、防災無線の、ええ、いわゆる停電時の、ええ、乾電池ですかね、これのいわゆる点検、総点検が必要ではないかというふうな意見をいただいております。これはまあ、個人個人にええ、たぶん任されておるとも思いますけれども、できましたらそのへんの点検も、まあ、じしゅ、自主防災組織の中の方で、ええ、加えていただいたりしてですね、ええ、考えていただければと思います。まあ、それからこの防災無線なんです、電池の交換が非常にいたしゅうございます。蓋がなかなか開きにくいということがありまして、あのう、高齢者の方、特によう開けてんないんですよ。まあ、そういう点も少しまた、今後の考慮をしていただければというふうに思います。これは一応あのう、要望だけして、お返事は結構でございます。で、ええ、今回の事案を通じまして、先ほども、あのう、防災無線も出ましたけども、いわゆる情報発信、情報入手というものは非常に重要であるというふうに私は痛感をいたしました。ええ、被災状況の確認にですね、今回、ご存じと思いますが、あのう、フェイスブックという、ええ、こういう情報はですね、非常に役に立つことが有効であると認識をして、いたしました。ええ、当日あのう、通行止めで行けませんでした田所地区の下対方面ですね、ええ、住民の方に呼びかけをいたしまして、フェイスブックで早速写真を投稿いただきまして、どういう状況かというのを確認させていただくことができましたし、8月29日の日に邑南町防災情報というフェイスブックページが立ち上がっております。これは町のホームページからでも閲覧をすることができるということでございますが、まあ、それ以降、災害情報でありますとか、復興の様子、町からの広報等が更新をされておまして、ええ、利用者にとりましては非常に評価をしたいと思っておりますが、ええ、今後こうしたところに集まった情報をですね、ええ、残念ながら今のところ、あのう、特に高齢の方は、ええ、入手することが困難な状況にあると思います。で、こうした防災情報のページ等に集まった情報をですね、ええ、ケーブルテレビで利用できないものかどうか、ということをやっと検討していただけないかと思っております。そしてこのケーブルテレビで、まあ、写真とか動画とかじょう、投稿とかを取り入れてですね、放送していただいて、またそれに連動して防災無線を利用して、ええ、放送の予告告知をしていただくというようなことができればですね、より多くの町民の皆さんに今現在起こっていることが、ああ、周知することができるのではないかというふうに思います。また、定点カメラの映像も、先ほども出ましたが、非常に役に立ったので、ええ、場所を増やして欲しいというような要望もあるようでございますが、こうした定点カメ

ラ、そして文字放送それに加えて被災状況の最新映像等が入ってくればですね、住民の皆さんの状況理解に役立つことと、それから今回多くの方が登録をされました被災地支援のボランティアに対する意識のさらなる向上等にも役立つと思います。ええ、こうした情報伝達、情報入手の方法とについて今後の可能性についてお伺いをしたいと思います

●小林情報推進課長(小林雅博) 番外、

●議長(山中康樹) 小林情報推進課長。

●小林情報推進課長(小林雅博) ええ、情報発信の今後の手立てということでございますが、まず、最初に、少し当日のケーブルテレビの紹介をさせていただきますが、あぁ、ケーブルテレビの方では24日当日ですね、ええ、午前中、危険なこともございまして、3人ひと組で、ええ、町内の取材に出ました。そしてええ、午後から3分間の映像でしたけれども流しております。翌日の25日には、あぁ、今度は二人編成で3班の取材部隊を出しましてですね、ええ、午後より7分間の映像をニュース速報として流しております。町内の災害の一部でございましたが、あぁ、被災状況を確認していただくには役に立ったのではないかというふうに思っております。ええとまたですね、ええ、ホームページの方ですけれども、邑南町ホームページに8月24日豪雨災害というページを26日に危機管理課と協議をして開設をさせていただきます。それと先ほど申されましたSNSフェイスブックですけれども、8月29日定住促進課が管理しておりますが、邑南町、あつ、邑南町防災情報フェイスブックとして開設しております。このホームページとフェイスブックですけれども、町内の方はもちろん町外の方も、邑南町の災害状況を知る上ではたいへん便利なツールになっているというふうに思っております。で、このあつ、SNSフェイスブックとの連携ということをおっしゃいましたけれども、同時の連携は、あぁ、少しケーブルテレビとですね、難しいと思いますけれどもそこで使った写真データ等、静止画の方で情報配信していくことは可能でございますので、ええ、是非検討していきたいというふうに思います。それからもう1点の定点カメラでございます。当日は定点カメラと緊急テロップを使いまして2日間48時間連続で、ええ、流し続けております。まあ、防災行政無線の方では、即時に対応できないほどの膨大な量でございましたので緊急テロップの方で常時更新をかけながら、あぁ、見ていただいたということで、特に道路の情報、交通止め、それから解除等は、あぁ、役に立ったものと思っております。そいでこのう、定点カメラの増設のことも言われましたけれども、これにつきましては結構経費のかかるもんでございますので、ええ、今後検討していきながら進めていきたいというふうに思っております。ええ、それからですね、ええ、最初言われました小中学校体育館、特に瑞穂小学校のことを言われましたけれども、このあつ、体育館の配線、それから、先ほども申しましたが、自治会館の大ホール等の配線というのは現在されて、ええ、いないと思われれます。ですがまあ、ホールそれから事務室等には配線工事がされておりますので、ええ、これはまあ、議員さんご存じのように宅内工事の範ちゅうに入りますので、ええ、今後はですね、そのう、学校教育課それから危機管理課ともども一緒になりまして今後の対策会議等で検討してまいりたいというふうに思います。

●平野議員(平野一成) 議長。

●議長(山中康樹) 平野議員。

●平野議員(平野一成) ええ、こういう情報技術というものに関しましてはですね、まだまだいろんな可能性がたくさんあると思います。ええ、こうしたものを組み合わせていただいて、ええ、まあ、災害時以外でも言えますけれども、まあ、町民に優しいという情報網、是非作っていただきたいというふうに要望をしておきます。ええ、4点目ですけれども、これはあつ、避難場所の見直しの必要性についてということでございますけれども、こ

これはあのう、全員協議会の場でもちょっと話が出ましたけれども、なかなかそのう、一概にいろんな災害があるので、一概にはできないということでしたが、まあ、今回、自治会館、集会所等ですね、避難場所としてどうかなというふうに思われる場所が数カ所ありました。それから実際にひなんにあった自治会館等もごございますのでですね、もう一度その総合的に検討いただいて、ええ、しっかりと安全、安心な避難場所というものを確保できるようにお考えいただきたいと思いますので、これはあのう、ご返事は結構でございますのでよろしくお願いたします。ええ、最後、ええと、5点目ですね、防災士と町との連絡体制ということで、先ほども課長の方から防災士という言葉が出ましたけれども、ええ、現在町では防災士の育成に力を入れられておられます。ええ、多くの防災士の方が誕生され、登録をされているようでございますが、ええ、今回私たまたま防災士のひとりの方とお話をする機会がございました。そのときにですね、ええ、今回のような災害時だけではなく、普段においても、ええ、防災士の役割と町が期待する動きとはどんなものかがはっきり見えていないというようなご意見。それから町との連携あるいは防災士同士の連絡網がなかなかうまく作れないのだというようなお話をされておられました。そこで現在の防災士と町の連絡体制とかですね、この状況をお聞きいただいて、あ、お聞かせいただいて今後どのように対応していかれるかというのを聞きたいと思いますのでよろしくお願いたします。

●細貝危機管理課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 細貝危機管理課長。

●細貝危機管理課長(細貝芳弘) 防災士の関係でございます。まあ、あのう、地域防災計画では町は自主防災組織の設立や防災活動の助言を行うため、意識や知識あるいは技術を有する者を育成するとしてございます。防災士の養成をこのため図っているところでございまして、防災士さんには町内での防災訓練とかあるいは研修などの情報はできるだけお知らせするというようにしております。また防災士間の連絡のことがちょっとありましたが、ああ、たぶんその方につきましてはですね、新しく取られた方だというふうに思います。と言いますのは、ええ、6月の段階でですね、既に防災士の連絡会やっております、そのお互いの連絡を共有するということを決めておりまして、現在そういうことでやっております。で、従いまして新しい方もそれに加入していただくというか、連絡をいただければそれぞれの防災士さんの情報を開示するというようになっております。ええ、今年になりまして、防災士さんにアンケートを取りました。で、そのアンケートを基にですね、いろいろ懇談をしたわけでございますが、やはり先ほどご指摘のように防災士の連絡会なるものが、無いということでございまして、まあ、あのう、ま、任意団体的なものでございますが、防災士連絡会というものが、まあ、できました。ええ、規約等はまだないわけですが、それと町との定期連絡というのをやっていこうということで会合を持っております。まあ、防災士さんの困り感なんかも聞かしていただきながら、あるいは自治会のそれぞれの対応の違い、という情報の共有、あるいは他県での防災士の活動の状況、そういうものの意見交換を始めたところでございます。ええ、この防災士でございますが、あのう、まあ、議員さんがよくご存じですので、町民の方にお伝えしたいと思うんですが、これ民間資格でございます。で、日本防災士機構というのが認定するものでございまして、ええ、町負担で、これはあのう、旅費もその研修あるいは試験もあるわけでございますが、全て町負担でやっております。ええ、養成した方につきましては、まあ、26名いらっしゃいますが、あのう、そのあとですね、ええ、こちらに帰られて、ええ、応急対応ができるようなそういう訓練も、あのう、義務づけられております。まあ、防災士さんにつきましては地域での自主防災の推進役としてですね、自治会長さんの推薦のある方の内か

ら、あのう、基本的には今の段階では、あのう、自治会に防災士さんがいらっしゃらない場所、そういうところを優先して行ってもらっております。で、まあ、あのう、防災士はまあ、さっきおっしゃったように、あのう、平常時の時の業務というのもあります。特にあの防災訓練等がかかわるわけですが、相当厚い、あのう、教科を持ってやります。その中にあのう、たくさん書いてあります。で、二日間です、それを修得して試験をやるわけですから、基本的にはそれを熟知してるというのが大前提でございますが、たいへんな業務でございます。で、ええ、研修に帰られても、あのう、ケースによってはまたその本を開いていただいて自己啓発をしていただかなくてはいけないというふうに思っております。あくまでもこの自治会の中の一員であるという位置づけでございますが、まあ、推薦いただいた自治会長さんに特にお願いしたいんですが、防災士さんからも意見が出ています。この防災士さんの居場所がないというか、そういう意見もございまして、ぜひ自治会長さんの方には、防災士さんの居場所を考えていただきたいというふうに思っています。ま、具体的にはですね、例えば自治会で防災の組織を作りあげるときの企画員の一員であるとか、あるいは防災訓練の企画員の一員になるとかそういうようなことだというふうに思います。まあ、またあのう、本人がですね、非常にあのう、防災士の資格を取ったということで、プレッシャーを感じてる方もいらっしゃいます。これ専門でしょ。ええ、そうでなくて、ええ、まあ、過度の負担のかからないように配慮いただければありがたいなというふうに思っております。まあ、今後も防災士さんにつきましてはですね、自治会等の連携を図ってまいりたいと思います。また町内には他にですね、広域消防の所長クラスを経験された方とか、あるいは郵便局長さんあたりがですね、防災士の資格を持ってらっしゃいまして、ええ、このたび今準備中なんです、ええ、この会に、の、お誘いも案内しようということでやっています。これ、あのう、任意ですから、まあ、入らないということもあるかも知れませんが、是非まあ、あのう、皆さん方にはできるだけ多く入っていただくことを期待しております。以上です。

●平野議員(平野一成) 議長。

●議長(山中康樹) 平野議員。

●平野議員(平野一成) ええ、防災士のことにつきましては、ええ、実はあのう、私は今回の災害の後です、ええ、自分の所属しております四つ葉自治会の方で急きよ自治会長、それから各集落会長集まっていたきまして、ええ、ちょう、ええ、じち、自治会内の、今回新しく誕生しておりますけれども、防災士を中心としました研修会とかですね、ええ、あと出前講座等を利用した勉強会そして避難訓練までしなければいけないなというふうなお話をしておりますので、またその折には一つご指導のほどよろしくお願ひしたいと思います。ええと、通告にはございませんけれども、最後にですね、ええと、今回あのう、災害のときに道路の通行止め等の情報が非常にたくさん無線等で流れましたけれども、そのときにですね、特に町道に関しまして、どこかさっぱりわからんという意見が多々ございました。で、ええと、かつてですね、瑞穂町の時代に、まあ、こんなちょっと古いですけども、昭和63年できとります、あのう、町道の地図とですね、どこからどこまでどのくらい距離があるというような地図が配布をされておると、是非邑南町でもこういうものを作ってくれというような意見をいただいておりますので、これはまあ、検討いただいております。ええ、またお返事をいただければいいと思います。ええと、最後になりますけれども、ええと、今回ですね、被害の少なかった地域の皆さんもですね、今度は何時自分たちの身にどのような災害が起きるか分かりませんので、是非ですね、今回の教訓を生かして、自分たちの行動を見つめ直して、そして、ええ、自主防災組織に対してですね、ええ、ご協力をいただくように改めて、ええ、町の方からもですね、お願ひをしていただき

たいというふうに思います。また、ええ、今回の災害を受けましてアンケートを発送されました。もう回収されておられますですかね、ええ、そのへんもですね、しっかり検証されて今後の防災、減災に反映していただきたいと思います。ええ、いずれにしましてもですね、今後被災をされた地域の復興、それから被災をされた皆さまの心の健康を守ること、そして町民全体の総意としての、ええ、危機管理の体制の確立を急がれるというふうに思います。ええ、町長もしっかりとリードしていただきたいと思いますが、ええ、今回の様々な反省点について、そして今後の取り組みについてですね、ええ、お考えをお聞きしたいと思いますがいかがでございましょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、私の率直な感想であります、一番雨が降った日貫地域で何故一人のけが人もなく、死者もなく、ええ、あれだけのことができたかということについては、私はこれは非常に大いに今後は参考になるいい事例だというふうに思います。ええ、残念ながら私は全町的にこう見てみると、日貫ちいき、日貫地区のように非常に危機に対して、非常に認識が高いところと、全くと言っていいほど、おれんとかあ大丈夫だといってあんまり訓練もしてないところとかなり差があるんじゃないかと、その差が今回出てるんじゃないかなというふうにまあ、思うんです。で、危機管理課長も言ってるように、39の自治会がありながらもまだ13しか自主防災組織が立ち上がってないというのは、まことに私はもちろん我々の責任でもあるけども、皆さん方のやっぱり命を守るということについては自らが考えて、そして日頃の訓練を怠ってはならないということをお私強く思いました。是非あのう、自主防災組織を立ち上げて、で、それがやっぱりあのう、立ち上げたらいいけども何もしないじゃあ意味がないんで、おっしゃるように。やっぱり日頃の訓練、訓練。その中でやっぱり意識がだんだんと高まっていくんだらうというふうに思います。気象庁は命を守る行動と言っておりますが、これは様々な場面でやっぱり応用していくっていうことが、臨機応変に対応していくことが大事なんで、ええ、これはマニュアルがあるわけじゃありません。その場その場で地域住民の皆さんがどのように行動していくかっていうのは、正に言ったように日頃の訓練の成果だらうというふうにまあ、思っておりますので、是非あのう、議員の方々もですね、その中の一員に加わっていただいて、旗を振っていただいてですね、やっぱり言葉は、言っただけなんですけども、日貫地区に見習えと、まあ、こんなことをですね、やっぱりお願いをしたいなあと、まあ、いうふうに思っております。

●平野議員(平野一成) 議長。

●議長(山中康樹) 平野議員。

●平野議員(平野一成) はい、ええ、まあ、今後復旧、復興に対しましてですね、いろいろとまあ、財政的にも、制度的にも制約はあろうかと存じますけれども、是非ですね、ええ、心のこもった支援というものを、ええ、被災された皆さま方をお願いをして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●議長(山中康樹) 以上で平野議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後1時とさせていただきます。

—— 午前11時24分 休憩 ——

—— 午後 1時00分 再開 ——

●議長(山中康樹) 再開をいたします。続きまして通告順位第3号漆谷議員登壇をお願いいたします。

●漆谷議員(漆谷光夫) 議長。

●議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) 皆さんこんにちは。ええ、7番漆谷光夫でございます。ええ、この場を借りてではございますが、質問に先立ちまして、ええ、8月24日豪雨災害によりお亡くなりになりましたお方のご冥福を心からお祈り申し上げます。また改めまして被災されたお方のほんとうにご苦労に対して心からお見舞いを申し上げます。ええ、私はこのたびの8月24日の豪雨災害、私も災害後いろいろ現地赶赴いて、災害の状況あるいは災害にあわれた皆さんのほんとうの切実な声を聞いてまいりました。今私たちが一番しなくてはいけないのはやはり被災にあわれた方のほんとうの声を聞き、そして安心して安全なまちづくりにみんなで力を合わせて、災害のないまちづくりをしていくのが一番今の時期に大切なことではなかろうかと心より思っております。私は9月定例会に臨むにあたりまして、ええ、二つの質問、要望事項を通告書によってお伝えしております。これに沿って、私はただ今より質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。まず1点目でございますが、先ほども申し上げましたがこの災害をしっかり受け止め、これから二度とこういう災害を同じ所で繰り返さないというのが、一番大切なことではなかろうかと思っております。項目にあげておりますように、砂防計画についてとまた日和川の全面改修について私の考えなり、地域の皆さんの声を交えながら、質問なり要望なりをさせていただきたいと思っております。1点目の砂防計画についてでございますが、今まで町として、そういう危険地域と言いますか、土砂崩れが起きるかもしれないというような事前の今までの調査があったかないか、なかったか。もう1点は、地元から砂防ダムが欲しいとか裏山が危ないとか、そういう要望があったのかなかったのか。あったならどういう対応をされてきたのかについてお聞きしたいと思っております。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、私の方からお答えを、まあ、いろいろとさしてもらおうと思ってるんですが、その前にせつかくの機会でございますから、ほんとのこのたびの災害について、ほんとにいろんな方からご支援をいただきました。ええ、特に町内で申しますと消防団あるいは災害ボランティアの方々、ほんとに献身的にご助力いただいて、まあ、ここまで来たのかなあというふうに、まあ、思っております。改めていろんな方々にこの場を借りてお礼を申し上げたいと思っております。ええ、まあ、議員も今、冒頭に触れられましたけども、いかに必要なところに早く手立てをするかということでもあります。ええ、ま、このたびはお陰様で激甚災害の指定を受けることになりました。ええ、これは国庫補助、また交付税の措置を含めるとですね、恐らく99%は国で改良が、復旧ができるんじゃないかなど、まあ、いうふうに思っております。ただこれはですね、ええ、3年という一つの期限がございます。つまり、28年3月までにやるということが一応原則でございますので、今から専門部署も立ち上げたりして、査定を受ける準備をしていきたいと、まあ、いうふうに思っております。3年と言いますと、ちょうど私の任期も3年でございますから、私の任期中にですね、ひとつ目途をたてたいと、まあ、こういう思いで町民の皆さまには決意表明をさせていただきたいとまあ、いうふうに思っております。またあのう、ええ、1番議員からも話がございました、私も全く同感でありましてね、まずあのう、被災者に寄りそうということが大事だろうというふうに思っております。そしてできるだけ安心感を持ってもらおう。ええ、先日も早速課長会議を開きまして、ええ、とにかく前例にとらわれずに、町の要綱規則にとらわれずに、できるだけ柔軟に対応していくことが大事だろう、しかもスピード感を持って、というふうに、まあ、申し上げております。まあ、今後こういう点でも皆さん方からいろんなご指導をいただくといいと思っておりますけれどもよろしく願いしたい。最後に

はですね、職員は全員ではないかも知れませんが、自分の業務を受け持ちながらもさ  
いおう対応やっていくという、非常にまあ、ある意味では過重な条件の中で頑張っており  
ます。ええ、是非議員の皆さま方からもいろんなご指導をいただくのはもちろんでありま  
すけども、職員に声かけをしてもらって激励をしてもらってですね、頑張れよと、自分た  
ちも応援するからと、こういうことですね、まず、やっていただきたい。既にやっていた  
だいておる方もいらっしゃると思いますけども、一層、職員の、にはですね、そういう配  
慮をお願いしたいなあというふうにまあ、思います。ええ、そういう中で、ええ、砂防計  
画の問題であります。従来から邑南町はええ、県内の町村でももっとも土砂災害の多い  
危険地域の箇所数を持っております。したがって砂防計画というものを立てて、調査をし  
て、ええ、やっておりますが、これはなにせ箇所数が多いから、やはりその中で優先順位  
をつけて、やっぱり一番危険な箇所からあるいは一番影響度の多い所から順々にやって  
いただいている。これは国、県が行う事業でありますから、とにかくお願いをしてる、その中  
で国にお願いしているのはとにかく今コンクリートから人へというような話も一時あっ  
た関係で、非常に砂防の関係の国の予算が削られてます。まずこれを増やさないといいな  
い。ここがまず根本だろうと思います。それをまあ、町長としては一生懸命国に訴えてい  
るということでもあります。で、その中にやはり住民の方々と意見を交わしながら、ここは  
砂防ダム必要だね、あるいはここは非常に危険だねということも充分にお聞きをしながら、  
計画を進めております。ええ、ご案内のように10月になるとまた県知事に治水対策、  
あるいは土砂災害対策の推進についてお願いをするわけでもありますけども、ええ、毎年毎  
年お願いをして、ええ、1箇所終わればまた次の新規を採択いただくという形で進めてお  
りまして、26年度は今やっております桧ノ迫川砂防事業、断魚地区であります。あるい  
は水ヶ迫川砂防事業、下口羽地区、あるいは急傾斜地崩壊対策事業としては、宮の原地区、  
まあ、こういったものを特に重点的に推進するよということに訴えていきたいなあ  
と、まあ、いうふうに思っております。ええ、また過去にはやはり非常に公共施設もおい  
い、あるいはいろんな観光施設もおいしいという所、例えば砂田川なんかはそこに砂防の網  
をかけまして、大規模で県にお願いをしてやっていると、まあ、そんな事例もございます  
ので、ええ、しっかりと県と相談しながらですね、議員のご心配になっているようなこと  
も含めてですね、できるだけやっていくようにはさせていただきたいと、まあ、いうふう  
に思っております。

●漆谷議員(漆谷光夫) 議長。

●議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、町長の方から優先順位を決めて、計画的に砂防計画につい  
ては進めていくというお返事がありました。ええ、土砂災害等で被害にあわれた方は、まあ、  
ゆっくり晩に雨が降っても安心して眠りたいというのがほんとうの気持ちでございます  
ので、その気持ちを一つ忘れずにですね、これからは砂防改革について取り組んでいっ  
ていただきたいというふうに思います。ええ、次に日和川の改修についてお尋ねしたいと  
思います。ええ、今、日和川の改修率言いますか、ほとんどなっとらんと思うんですが、そ  
のへんとですね、ええ、やはり今回の稲作された圃場の被害を考えると、まあ、河川改  
修がされとる所とされてないところでは、ずいぶん差が出るなあということを実感として現  
地をみて思いました。併せて私も子どもの頃は日和の川で魚を釣ったり、夏には泳いだり  
という日和に、日和の川については非常にまあ、愛着をもっとるわけですが、今回の災害  
で川の表層は一変して私もびっくりしました。そういうことを併せてこれからの日和川沿  
いでの稲作、ある人言われました、毎年こういうふうになるともう稲を作る気力がわいて  
こんど、やはりそういう稲作されてる皆さんの気持ちを汲んで、日和川の改修についてこ

れからどのように取り組んでいかれるのか、これについてお聞きしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、日和川の河川改修のお尋ねでありますけども、まあ、これはあのう、単にあのう、河川改修だけではなくて、そこに流れ込む、いわゆる土砂をどう防ぐかということも関連していると思います。で、最初のお尋ねのときには、ご質問なかったんであえて言いませんでしたけども、ええ、今回特に災害関連で、ええ、土砂をどうやって防ぐかということについても、少しお話を、まあ、日和川も絡めてお話をしたいというふうに思います。ええ、特にまあ、今回は日貫、日和地区がこういった大きな災害を受けたわけでありますけども、当面やらなきゃいけない川としては福原川、これの砂防、どうするか。あるいは町がドーッとこう、町に水が流れていった、その元である金比羅川、その砂防をどういうふうにしていくか。で、これはおそらく砂防ダムだけではだめだと思います。まあ、あそこはあのう、いわゆる暗きよが詰まったわけありますから、そこもどういうふうで改良していくかということも併せてですね、やらなきゃいけない問題だろうと思いますが、そういう金比羅川の問題。それから日和川に注ぐ勝地川、これが非常に悪さをして問題で、日和中央自治会をああいうふうに土砂で埋めたというようなことがあります。ここの勝地川の砂防ダムもしっかりお願いしていかなきゃならんなあと。そして従来からある砂防ダムについてはどちらかという管理が徹底しとったかという、それはなかなか難しかった。それで、ええ、満載になった砂をどうやって除去していくかと、こういうことを併せてですね、メンテナンス考えていかなきゃならんというふうに思います。まあ、そういう砂防ダムのことも含めて日和川の河川改修でありますけど、ええ、まあ、議員、あのう改良復旧はならんかと、まあ、こういうことだろうというふうに思います。で、正直言いまして、ええ、改良復旧についてかなりハードルが高いわけですし、ええ、いろいろと調査調べた結果ですね、いわゆる被害状況がこの改良復旧にどうも満たないというふうなことであります。これは、国の法律でありますから、現段階ではなんともいかんしがたい。きのう財務省の方にもお話をしましたけども、これは非常に難しい問題だと。この基準というのは災害関連の改良復旧でやろうとしてもですね、5割以上災害箇所が総延長でなければならんということがありますが、そこに至ってないわけです。日和川は。そういう中でやはり私は一つは改良復旧に近い復旧をどういうふうに県と相談してやっていくかということだろうと思います。ええ、今までどおりの現状復旧ではまた同じようなことになるというのは明らかでありますから、改良復旧に近いやり方というのをやっぱり県と知恵を出してやっていく、そして局所でもいいからそこは改良していく。ええ、それから県単の河川事業で高さを出していく、あるいは貯まった砂をだいたいこう除去をしていく、それからさっき言った勝地川の砂防ダムをやっていく、総合的にですね、日和川を改良していかないとなかなかこれはいい改良にはならないのかなというふうに、まあ、思っております。ええ、そういった日和川の今の実状というものを訴えながらですね、そして一方では今の採択基準というものが、本当に今のゲリラ的な集中豪雨の中で、ええ、採択基準そのものが合っているのかどうかということも含めてですね、これはオール島根県、オール全国という形での訴え方になろうと思いますけども、そこはそこでまたやっていかなきゃならんなあとという思いでいっぱいあります。

●漆谷議員(漆谷光夫) 議長。

●議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) まあ、今の説明ですと、事情はよくわかるとるけど、まあ、法律的な問題がある、という答えだったと思います。まあ、そのへんをですね、まあ、これから

も粘り強く、やはり日和川の今回の氾濫で、冠水あるいは圃場が流出したとかいうほんとうに農家の皆さんの気持ちをふまえて、これからもねぶりぎ、ええ、粘り強く取り組んでいていただきたいとこのように思います。ええ、先般国会議員の竹下亘先生も本町にいられて、町長室で言っていただきました。やはり部分的な改良でなしに、改良復旧、改良復旧が大事だよつというふうに言っていただきました。私は非常に心強く思いました。やはり、ほんとうに町をあげてですね、ええ、そういう被災されたお方の気持ちになって、ええ、砂防にしても日和川の改修にしてもまだまだ災害を受けられたところがたくさんあります。それにどうか応えていただきたいとこのように思います。それでは通告書の2番目の質問に入らせていただきます。ええ、2番目の質問は矢上小学校、いわゆる矢上小学校解体後のどういうふうにご利用されるかというより、ええ、これはじゅうに、12月議会をふまえて、今年の1月15日の、ええ、議会だよりの37号で、ええ、掲載されておりましたので、まあ、あのう、間違いがあったらご指摘願いたいわけですが、ええ、まあ、教育委員会の方から、体育館かあるいは多目的ルームかということで検討され、体育館を建てるには形状に無理があるので多目的ルームに、を採用したいと、まあ、そういうおおざっぱにいうとそういうことだと思います。その後に議会の方から、しかしながら、以前より体育館の、体育館の跡には体育館を建て替えてほしいという要望があったので、それをしっかりふまえて地元と調整しなさいよという下りもありました。ええ、そのへんのところをですね、私も当時まだ議員ではなかったわけで、ええ、議会だよりをを見て、私はいっとります。そのへんのことについてご質問したいと思います。

●**田中学校教育課長(田中節也)** 番外。

●**議長(山中康樹)** 田中学校教育課長。

●**田中学校教育課長(田中節也)** ええ、矢上小学校の体育館の跡地の計画についてでございますけども、ええ、まあ、あのう、矢上小学校の体育館の解体に伴います跡地の整備方針というものを検討するなかです、ええ、まあ、昨年8月に、ええ、矢上小学校と矢上小学校PTAの連名で、まあ、二つの案で、ええ、要望書が提出されました。で、その第1案はですね、ええ、二階建てということで、一階に多目的ホールそれから更衣室、トイレそれから倉庫、小会議室、駐車スペース、こういったものを配置して、ええ二階に体育館部分、あのう、現在隣接しとる改善センターをつかつとるわけですけども、その改善センターのいわゆるフロアーと言いますか、体育フロアー、これと、に加えて、ギャラリーも加えたような広さの規模という案でございました。それから2案はですね、ええ、体育館は今までどおり改善センターを、に器具庫を設けて引き続き使用しながら、ええ、跡地へは、解体した跡地へは、ええ、先ほど言いました1案の一階部分、つまり、多目的スペースを、と、その附随施設ですね、そういったものを配置してほしいということでございました。そこで受けましてですね、教育委員会といたしましては、ええ、1案の二階建ての体育館の場合はですね、環境改善センターの並の体育館規模の面積ではこの跡地へ配置することがまあ、物理的な問題がある、困難であるということ。それからですね、ええ、これからの矢上小学校の教育環境にとりましてはですね、要望にある多目的ホール、この多目的ホールの利用目的と言いますか、方針と言いますか、これはですね、ランチルームでありますとか、それから児童の集会、それからPTAの集会や研修、それから書き初めといったようなそういった広いスペースを利用する学校活動、こういったものに必要な、あつ、利用するための目的で多目的ルームというものが出来たわけですけども、これが必要と将来的にはなるという判断をもちまして、ええ、要望書にあった第2案の計画に沿った形で教育委員会としては方針を決定いたしまして、昨年の12月定例議会で方針を説明して、させていただきまして、その時に特に異論は出なかったと承知しております。で、

従いましてですね、この整備方針、昨年12月に報告させていただいた整備方針を基にですね、ええ、今年平成25年度から事業化をするために、今年の3月の定例議会で、今年度の当初予算として体育館の解体工事とその解体後の計画設計業務を執行するための予算を承認いただいております。で、今年度はもう既にその体育館の解体工事が完成しているという状況でございます。で、ええ、議員ご指摘の、あのう、いわゆる調整をとということですけども、この整備方針、昨年12月にだしました整備方針につきましては、12月26日に要望書を提出者されました矢上小学校とPTAの役員さんにですね、回答させていただきまして、さらには今年になって、1月20日のPTA総会の場でこの方針を説明申し上げ、さらに2月18日には矢上地区の自治会長さんにお集まりをいただきこの方針を改めて説明させていただいた経緯がございます。以上でございます。

●漆谷議員(漆谷光夫) 議長。

●議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) まあ、あのう、素朴にですね、まあ、さ、冒頭でも言いましたが、なぜ体育館が建たないのか、ええと、いうことですが、ええ、今の改善センターは平成12年からたぶん使用されとると思います。ほれで、その間平成15年に、時の自治会長さん、矢上地区の5人の自治会長さん、ええ、そして当時の町会議員さん6名、計11名の連名で、ええ、是非矢上小学校に体育館を建ててほしいという要望書が出とったと思いますが、ご承知でしょうか。

●田中学校教育課長(田中節也) 番外。

●議長(山中康樹) 田中学校教育課長。

●田中学校教育課長(田中節也) ええ、当時の要望といたしまして、ええ、矢上小学校の体育館の建て替えという要望が出ておるといのは承知しております。

●漆谷議員(漆谷光夫) 議長。

●議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、先ほど2月18日確かに私も自治会長で、2月18日に説明を受けとります。これはあくまで事後の、まあ、12月の段階で、さっきも言いましたようにもう決まったこととありますし、ええ、まあ、教育委員側の方から言いますと学校もPTAも了解しとるから、ええ、ま、こりゃどうにもならんということで、まあ、聞くのはまあ、聞かしといてもらいましょうと、しかし、あくまでこれから、次に質問しますが、仮の体育館ということになりますと、農村環境改善センターが含まれます。そういうことも含めて、ええ、どうするか、いうことを私はまあ、その当時も聞くのは聞いたが12月に決まったものを今さら、前に戻すことはできんので、という、まあ、常にいつとることですが、自治会長に言ったから地域全体の了解を得られたというのはあまりにも短絡的な話だったろう思うんですが、まあ、保護者会に言わしますと、まあ、そのう、2案というのはいろいろ出たものを一つずつ拾い上げて出たもんで、まあ、別に自分らあは意見は言ったが、そういう2案のようなものは別に、ええ、多目的ルームが良いとか、いうことはどうかと思うというようなニュアンスで、まあ、ちょっとこれも私もこの2案についても、ちょっとまあ、疑問点はあるわけですが、まあ、それはそれとしてですね、次に質問に移りますが、今、あこへランチルームを、ランチルームでなしに多目的ルームを建設されるということは、やはり矢上小学校の5年後、10年後、未来構想に基づいて、の案か、それとも先ほど言われたようにただ単に敷地面積が少ないから、これにしたと言われるのか、あるいはまた予算上の問題なのか、また、計画はまだ私どもも知りません。前の体育館の場所にその面積で建つような体育館、第3案ですが、そういうものはなかったのか。また今度建てられる多目的ルームについてはおおよそのぐらひの広さのものを計画されてい

るのか、これについてお尋ねします。

- 田中学校教育課長(田中節也) 番外。
- 議長(山中康樹) 田中学校教育課長。
- 田中学校教育課長(田中節也) ええ、まずですね、あのう、多目的ルームのことですけども、これは先ほど申しましたように、学校、PTAからの要望の1案にも2案にも多目的ルームを整備してほしいという案がございました。その中で体育館を二階建てで造るのか、それとも改善センターをそのまま器具庫を活用しながら、あのう、増築しながら使っていくか、そういった二つを考えて多目的ルームはまず第一に欲しいというのがとにかく要望書にもあったわけですから、そういったことをふまえて先ほど申しあげたように教育委員会ではこれからの矢上小学校の教育環境としてはこの多目的ルームを必要だという結論に達したということで、ええ、結果的に第2案に沿った結論を出させていただいたということでございます。それからこの多目的ルームの規模ですけども、これはあのう、現在あのう、矢上小学校150人程度児童がおりますけども、その児童が全て入るような、150人が入れるような規模の多目的ルームをこれから計画したいと考えております。あのう、矢上小学校の将来のことを考えてやったのか、計画したのかということについても、先ほど言いましたように総合的に考えていわゆる体育館は現在の改善センターを利用しながら、跡地には多目的ルームとその附随施設を設けることが将来的に矢上小学校の教育環境としてふさわしいと教育委員会が判断したということでございます。
- 漆谷議員(漆谷光夫) 議長。
- 議長(山中康樹) 漆谷議員。
- 漆谷議員(漆谷光夫) 1点だけ聞いておきますが、150人規模というのは机を出したり、椅子を出したりしての150人か、あるいは朝礼等で集まったときの、立って、ええ、生徒さんが入られるスペースなのかそのへんを聞きたいと思えます。
- 田中学校教育課長(田中節也) 番外。
- 議長(山中康樹) 田中学校教育課長。
- 田中学校教育課長(田中節也) ええ、先ほども申しあげたように、多目的ルームの利用方針としては、ランチルームも想定しておりますので、当然椅子と机を入れて150人入れるような規模を考えていかなければならないと考えております。
- 漆谷議員(漆谷光夫) 議長。
- 議長(山中康樹) 漆谷議員。
- 漆谷議員(漆谷光夫) ええ、次に、ええ、農村環境改善センター、この利用目的言いますか、使用目的言いますか、どういう意味合いでもともと建てられたものかを教えていただきたいと思えます。
- 田中学校教育課長(田中節也) 番外。
- 議長(山中康樹) 田中学校教育課長。
- 田中学校教育課長(田中節也) ええ、矢上農村環境改善センターの利用目的でございますけども、ええ、邑南町農村環境改善センター条例という条例がございまして、この第4条にですね、ええ、この改善センターの事業目的が定めてございます。ええ、その第1項にですね、第の1号に農林業振興に必要な研修及び実習並びに指導を行うこと。それから2号に、ええ、生活改善を推進するための事業を行うこと。それから3号に保健体育、健康管理に関する実習及び指導を行うこと。それから4号で社会教育、社会福祉のための利用に供すること。それから5号で、住民の集会その他公共利用又は公共的利用に供すること。6号で町長が特に必要と認めた事業を行うことと定めてあります。それから2項にですね、ええ、前項に掲げる、つまり先ほど言いました6号を束ねた1項なんですけども、そ

の1項に掲げるもののほか、支障のない限りで改善センターの施設及び設備を会議その他に使用させることができる。こういうふうに規定がなされております。

●漆谷議員(漆谷光夫) 議長。

●議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、まあ、今なんの目的かというのは分かりましたが、ええ、この改善センターを今まではまあ、仮で、ええ、矢上体育館の小学校として使用してきました。まあ、大いに結構なことだろうと思います。まあ、これは供用ですので地域と学校との折り合いをつけて、ええ、来たと思います。ええ、まあ、これを未来に渡って矢上小学校として使用するのはどうだろうか、いう疑問が一つと、やっぱりこのう、改善センターはやはり先ほども説明がありましたように、地域を中心として皆さんがいろいろご利用いただく施設だというふうに私はまあ、理解しとりました。ええ、矢上小学校が本格的に改善センターを使用しますということになりますと、この改善センターをこれからは改善センターと呼ぶのでしょうか、それとも矢上小学校体育館と呼ぶのでしょうか。お聞きします。

●田中学校教育課長(田中節也) 番外。

●議長(山中康樹) 田中学校教育課長。

●田中学校教育課長(田中節也) ええ、矢上改善センターのですね、施設をまあ、あのう、地域といわゆる学校とがきょうずん、共有していくということになるわけですけども、これは今まで変わらずですね、ええ、利用するというので、ええ、学校がもう占有するという部分、ええ、考え方はございません。今までと変わりございません。で、農村環境改善センターの施設を矢上小学校が体育館として部分使用するという考え方でありまして、あくまでも施設はこれまでどおり、矢上農村環境改善センターとして条例上でも規定されて継続するものでございます。

●漆谷議員(漆谷光夫) 議長。

●議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、まあ、説明は分かりました。ええ、まず私が一番言いたいののはですね、やはりこういう改善センターというようなそれこそ地域にとっては多目的な建物をこれから矢上小学校の体育館として使用するわけですので、そのへんの地域との整合性をしっかり持ってみんなが納得して、みんなが理解して、しっかりと地域で協力体制が組まれるような、私がここで一般質問しなくてもいいような執行部としては体制を常にとっていただきたいと私は思います。その点についていかがお考えでしょうか。

●田中学校教育課長(田中節也) 番外。

●議長(山中康樹) 田中学校教育課長。

●田中学校教育課長(田中節也) ええと、矢上小学校が体育館として、ええ、改善センターを利用して来たというのはこれまでもそういった状況でやってきておりますし、これからも同じような利用形態をとっていくということでございます。で、その一般利用との調整というものは今の矢上公民館を介してですね、ええ、学校とひは、平日の昼間はまあ、学校が主に使うような状況になると思うんです、今までどおりですね、平日の夜であるとか土曜日曜につきましては、ああ、一般の方が当然利用出来るような状況で今までも来ておりますし、これからもそういった方向で調整を図っていきたいと思っております。

●漆谷議員(漆谷光夫) 議長。

●議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、まあ最後に町長さんに伺いたいわけですが、ええ、先ほどから教育委員会と私は質問を繰り返してきましたが、この点について町長さんの方からなにかご意見がありましたら、お受けしたいと思います。

- 石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。
- 議長(山中康樹) 石橋町長。
- 石橋町長(石橋良治) これはあのう、学校施設でありますから、やっぱり教育委員会としての十分な議論の中で結論を出したということについては尊重しなきゃいけないというふうに思います。やはりその過程の中でいろいろ、今聞いておりますといろいろな点で総合的に議論をしながら、ああ、ここまで来たという過程もございますし、特に大きな判断ミスとかそういうことはなかったのではないかなというふうに思っております。ただまあ、議員がご心配のように、じゃあ、矢上地区全員の方に納得していただける、いただいているのかってどうかっていうことについては、私もそれは100人中100人全部ということにはなかなかかならんだろうから、できる限り建設までにはですね、十分に説明責任を果たす必要が教育委員会にはあるんだろうというふうに思います。以上です。
- 漆谷議員(漆谷光夫) 議長。
- 議長(山中康樹) 漆谷議員。
- 漆谷議員(漆谷光夫) ええ、一つもらしとりましたが、よろしいでしょうか。あのう、改善センターの改善改修計画はあるのでしょうか、ないのでしょうか。
- 田中学校教育課長(田中節也) 番外。
- 議長(山中康樹) 田中学校教育課長。
- 田中学校教育課長(田中節也) ええ、このたびのあのう、教育委員会の方針に沿ってですね、ええ、進めていくためにはですね、ええ、改善センターを引き続き、矢上小学校の体育館として利用するわけですから、ええ、小学校の体育館として利用しやすい部分もなけりゃいけないわけですね、そのへんの要望としては学校側から出されたのは器具庫が不足しているという部分、それからまあ、便所が少ないという部分もあるんですが、これはまあ、一般利用も同じだと思うんですけども、とにかくあのう、そういった体育器具庫と便所についてはですね、ええ、改善を図りながら体育館の跡地には多目的ホールを主とした施設を計画していきたいというふうに考えております。ですから今回の計画によって改善センターを改善する言いますか、そういった計画としては今の器具庫と、学校用の器具庫とまあ、便所の改修を一応考えております。
- 漆谷議員(漆谷光夫) 議長。
- 議長(山中康樹) 漆谷議員。
- 漆谷議員(漆谷光夫) はい、ええ、まあ、多目的ルームあるいはまた今度本格的に矢上小学校として使用される改善センターについては、ええ、やはり、ええ、皆さんから納得いくような、ええ、建物、あるいはまた改修が行われますことをお願い申し上げまして、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。
- 議長(山中康樹) 以上で漆谷議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後2時5分といたし、させていただきます。  
—— 午後 1時48分 休憩 ——  
—— 午後 2時 5分 再開 ——
- 議長(山中康樹) 再開をいたします。続きまして通告順位第4号石橋議員登壇をお願いいたします。
- 石橋議員(石橋純二) はい、議長。
- 議長(山中康樹) 石橋議員。
- 石橋議員(石橋純二) 14番石橋でございます。ええ、前回6月はお休みをいただきました。今期初めての一般質問でございます。ええ、どなたも申されましたけれども、このたびの8月24日の集中豪雨につきましては日貫、日和地区の、特に日貫、日和地区の皆さま

ま方、ええ、たいへんな災害ということで心からお見舞いを申しあげる次第でございます。また中野地区におきましてはおひとかたが亡くなられるという、まことに痛ましい大きな災害となったこと、でございます。心からお悔やみを申しあげる次第であります。さて、8が、ええ、昨年の3月議会でございますか、いわゆる平成11年度の最後の議会でございます、町長の方から危機管理課を設置したいという提案がございました。これはあのう、一人の犠牲も出さない、それから想定外を言わない、それから自助の精神を育てることを基本として設置したいという説明がございました。そして設置、平成24年度から設置されて1年間、ええ、現在の課長が、初代の課長として取り組んでいらっしゃいます。ええ、このことについて若干、ええ、質問をさしていただきたいと思っておりますけれども、私の前、3人の皆さんがほとんど私の言わんとすることも質問をされましたので、ええ、重複しないように、ええ、ところ、ああ、私が聞きたいところだけを聞かしていただいきたいと思っておりますのでどうぞよろしく願いをいたします。まあ、今回こうして24日早朝たいへんな水害に見舞われたところでございますが、ほんとに早い段階で災害対策本部を立ち上げられました。私も3時半には起きて見回って、近くを見回ったところでありますが、その時にはすでに防災無線が放送をしておりました。非常に雨が多くてあま、雨足がおおく、ああ、高くて、雨音が高くて、いっとられる内容は分かりませんでしたけれども、まあ、避難を呼びかける防災無線であったと思います。そして、ええ、非常にこの3時45分ですか、たさ、災害対策立ち上げられたということを伺いました。そしてこのあいだの全協の席で、るる詳しくはご説明をいただきましたので、ええ、そう詳しくでなくて結構でございますが、ええ、今回の水害を受けて早朝に災害対策本部が立ち上げられた、それからの対応についてですね、若干簡単に結構でございますが、述べていただければと思います。そして現時点でその時の対応によって、ええ、どういう評価、ああ、至らなかった、ああ、いわゆるそのう、もう少しこうすれば良かった、あるいは評価できる点ございましたら、ちょっとその点についても述べていただければと思います。よろしく願いします。

●細貝危機管理課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 細貝危機管理課長。

●細貝危機管理課長(細貝芳弘) ええ、対策本部の関係について簡単にということでございますが、一応資料等用意しておりますので少しちょっと触れさせて下さいませ。24日の大雨警報が邑南町に発表されまして、これが午前0時21分でございます。職員はすぐさま10分以内にかけております。というのはまあ、23日の夜半からですね、職員は携帯を握りしめて起きている状態でございます。で、携帯にその情報が入るようになってますので、入ると同時に飛んで出たというのが正直なところでございます。町の災害体制の関係のマニュアルがありまして、これに基づきまして準備段階に入ってまいりました。まあ、これは警報が発令されると危機管理課の職員はもちろん、支所の職員、それから、支所の防災担当職員、それから危機管理課長が指名した者、特に建設課の職員ですが、そういうメンバーは全て参集しなければならないということになっておりますので、それに基づくものでございます。まあ、あのう、23日は、あのう、あまりこう雨は降っていたんですが、あのう、一番こうひどくなったのはやはり夜半からでございます。特におっしゃったように日貫地域で非常に大きな雨が降り続いておりました。すでに、もうあのう、午前1時40分ごろには日貫地域のリーダーの方々はその対応に追われていらっしゃったというのが現実でございます。日貫の町の中央の排水溝が、まあ、つまって、これについて消防ポンプでなんとかはき出して欲しいというような情報も得て、それに対して消防団の分団長に連絡し、その対応等に追われていたところでございます。3時前くらいにな

りましてから、どんどん石見地域を中心として被害情報が入ってまいりました。ええ、そういうことでありまして、3時には災害の第1次体制をしいたわけでございます。災害の第1次体制と言いますのは課長補佐以上が参集するというところでございます。これはあの、議会の皆さまにお諮りしたんですが、ええ、災害時の緊急配信メールシステムというのがございますが、それで一齐に2百何人のメンバーに通知をします。その中で課長補佐以上が参集するという段取りを踏んだわけでございます。その5分後にですね、気象業務法というのがございまして、それに基づきまして、第1回目の大雨に対する警報を発令しております。で、3時34分になりますと、気象台が土砂災害の警戒情報を出しましたので、防災行政無線で皆さまに呼びかけたものでございます。そしてその10分後ぐらいですが、災害の第2次体制に入りまして、同時にですね、ここで災害対策本部を設置したわけでございます。で、加えてですね、県の方に本部の設置についてこれを報告しております。幸い対策本部の立ち上げと同時にまあ、日貫の中央自治会に対しまして、避難勧告を発令さしていただきました。ええ、3時55分になりますと、全町に避難準備情報を無線放送さしていただいたんですが、これにつきましては気象台のさまざまなデータから強い雨を降らせる雨雲が今後も降り続くと予想されることと、また危険個所が特定できる状況でなかったもので、全町に放送さしていただいております。その後、気象台のデータを解析し、あるいは国土交通省の濁川の因原の観測所に水位計がありますが、これが4メートルを超えたというようなこと、あるいは災害の状況がいろいろ入ってきたということを判断し、4時50分には石見地域へ、そして5時10分には瑞穂地域に避難の勧告等の放送をさしてもらっております。羽須美地域につきましては出羽川が氾濫危険水位の注意水位の2,6mを30cm超えた状態でございます。ええ、この時点で羽須美地域にも勧告をしております。避難所の開設でございますが、12の公民館につきましては職員で対応して、ま、田所につきましてはまあ、ご存じのように瑞穂小学校でございますので、ええ、先生に鍵を開けていただいたんですが、それをまあ、指示しまして、日貫公民館を皮切りに順次開設をされたところでございます。最終的には24箇所、20箇所が避難の皆さんが集まられたというような状況でございます。25日までのピーク時には220人の方が避難されております。災害対策本部は、当初、夜間でもございまして、主に町民からの電話対応等で追われていたわけでございますが、災害の状況の把握に、まあ、それで全力を挙げていたところでございますが、明るくなると同時に全員で対応する判断をしまして第3次の体制を敷いたわけでございます。これにより、5時半でございますが、全職員に参集の指示を出したわけでございます。まあ、8時時点では、職員のおよそ、さん、約4分の3にあたる157人が参集しております。で最終的には192名が参集したわけございまして、対策本部が設置されたものでございますので、通常の事務とは違ひまして、対策本部の部長を中心にその、いろいろの対応にあたってきたところでございます。その後でございますが、毎朝例会としまして、災害対策本部会議を開催し、あの、情報の共有と懸案事項がいろいろありましたので、その方針を決めて、まあ、計15回ぐらい開催してきております。でご承知のように先週13日をもって、対策本部を廃止しまして、島根県あるいは防災会議の委員の皆さま方にご報告すると同時に島根県が併せて災害対策本部を廃止しております。まあ、このことにつきましては町民の皆さまには防災行政無線で知らせたところでございます。以上概要でございます。

●石橋議員(石橋純二) 議長。

●議長(山中康樹) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) ええ、ただ今災害発生してからの状況を説明していただきました。ええ、今回、昨日もテレビで、NHKテレビで放映してございましたけれども、非常に日貫

地区の皆さんは、あのう、58災を、58年の災害を経験していらっしゃるし、ええ、この災害が起こる直前にも自主的な訓練もなさっておるということで、先ほど町長の話にもございましたように、全く一人の犠牲も出ない、けが人も出ないというまことに素晴らしい対応であったと思います。と同時にやはりこの危機管理課を設置されるにあたってはさまざまな意見もございましたけれども、やはりこうした一元的にそのう、災害が起きたときに各課別々の対応ではなくて、一元的に対応できるそして素早い対応であったということは高く私は評価するものであります。で、こうした中で、ま、あのう、現時点でございました、ございますけれども、危機管理課の中でたい、ええ、この対応にあたられて、ええ、いわゆる評価できる点とそれから反省すべき点はここがあったなということがありましたら、聞かせていただきたいと思います。

●細貝危機管理課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 細貝危機管理課長。

●細貝危機管理課長(細貝芳弘) まずあのう、現在ですね、町民の皆さま始め、防災会議の委員の皆さまあるいは職員の皆さまからアンケート調査を公募しております、その中でまあ、いろんな改善、気づき等集めております。で、まあ、それを整理しつつある段階でございますが、まあ、あのう、評価するという分につきましては先ほど議員がおっしゃったように、まあ、専属の危機管理課ができて、ええ、日々そういう研究をしていたということだというふうに思います。で、まあ、発災のあとのことの前にですね、ええ、こういうことがありましたので、58年の災害をベースに災害対策本部のあり方についてずっと研究をしてきて、で、まあ、おおよそ8割方の方向性というかまとめができる段階で発災しました。で、その段階でもですね、あのう、防災訓練等で実際に、あのう、どういう対応をしたらいいかというようなことをやってきたわけですが、そういうものがある面、生かされたということで、まあ、評価はしております。ただまあ、反省点の方が非常におおございまして、これについては今からまとめていきますけれども、ああ、議員の皆さま方からのご質問の中にもありますように、例えば避難所と、ええ、行政との関わり、あるいは情報の共有の仕方あるいは適時、適切な情報をどういうふうにお知らせするかっていうようなことが大きな課題であろうというふうに思いますし、また町長の答弁にもありましたように、自主防災組織の率ですが、今まあ、30%ぐらいです。で、この契機にですね、ぜひそれぞれの立場であのう、災害に対しての、あのう、自助ということで考えていただきたいと思いますが、ま、そういう意味では反省点としては組織化が非常に遅々として進んでなかったということでございます。いずれにしてもこれらを総括してですね、整理してまいりたいと思いますので、今しばらく総合的な判断というのはお待ちいただければというふうに思います。以上でございます。

●石橋議員(石橋純二) 議長。

●議長(山中康樹) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) はい、まあ、評価できる点、あるいは反省すべき点、述べていただきました。またこれも13日までに、ええ、アンケートを、町民の皆さんにアンケートを出して回収されてしっかりとまとめるということでございました。まあ、私、今日質問したいと思いましたが、やはりあのう、被災された皆さんに寄りそうということ、先ほど町長が言われました、私、正にこのことが一番今求められているんじゃないかと思えます。それから先ほどの議員さんの質問にもございましたように、29日でございますか、国会議員の竹下先生、あるいは青木先生、島田先生がお見えになって、その時の竹下先生は、まあ、単なる復旧ではなくて改良復旧ですよということを述べられました。ええ、このことも町長も先ほど言われました。なかなかそして当日、あのう、竹下先生も言われた

のには、なかなかお役所の壁というのは高いんだと、だからなかなか難しいけれども一生懸命やっついていこうという気持ちで、やっていきますということでございました。さてそこで、あのう被災されました方の、まあ、当日いわゆる避難所に避難をされました。で、その時の避難をされた皆さんへの食事と、これはあのう、先ほどの質問では、ええ、どういふんですか、備蓄ができる前であったということで、インスタントラーメンであるとかそうした物、パンでありますとか配ったということをお聞きしましたので詳しくは聞きませんけれども、ええ、その時にどのように朝昼晩、何名ぐらいなこと、提供されたのかあるいはそこからボランティアの募集がございました。ええ、そのボランティアのついてちょっとどのぐらい集まられて何日間やられたのか、その点についてもお尋ねしたいと思います。それから、今度は心のケアというものもやはり、あのう、被災をされてるわけですから、あのう、やはり被災者の皆さんはあのう、非常に不安を持っていらっしゃる。そうしたときの心のケアというものは、これは保健課になると思うんですが、その対応とそれから被災家屋の消毒ということが非常に重要になってくると思うんです。この暑い時期でございますので、その点についてどのような対応をされたのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) 議長、番外

●議長(山中康樹) 飛弾福祉課長。

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) ええ、福祉課の方から災害後の被災者への物的、人的支援についてお答えをいたします。ええ、物的支援の主なものにつきましてですが、24日未明から避難された各避難所へ緊急であったため、ええ、翌日の昼食分までのカップ麺やパン、おにぎり、ペットボトルのお茶を配送しております。25日夕方から以降の昼食と夕食の弁当、それとええ、翌日の朝食用のパンを29日までそれぞれ配送をしております。期間中弁当は約330食、カップ麺、お茶は各約500個となっております。ええ、その他避難所へは毛布、合計で310枚やポリタンクによるいんしゅ、飲料水35缶も、20リッター用ですが、35缶も送っております。次に人的支援でございますが、災害ボランティアセンターを設置し家屋復旧などの支援をしております。これにつきましては地域防災計画において、受入れ体制及び支援体制とも町が主体となり、町社会福祉協議会との協力体制のもと実施すると規定されておまして、被災された方々の生活の立て直しが急務であることから設置をしております。経過としましては、24日夜に社会福祉協議会に設置の説明を行い、翌25日の午前中に協議をし、同日午後から福祉課課員と社協職員の12名で5班編成で床上、床下浸水などの被害報告のありました66世帯の被害状況とニーズ、ニーズの把握調査を行いまして、最終的に10世帯からボランティアの受入れ要請を受けております。同日25日午後から、おおなんテレビと防災行政無線で町内の方を対象にボランティア登録者の募集を行っております。で、翌26日には島根県社会福祉協議会より災害ボランティアコーディネーターに来町いただき準備を進めまして、27日より活動を開始し、9月9日の閉所まで2週間でございます。ええ、屋内の泥かき、家財の運搬など生活立て直しのための支援活動を行っていただきました。派遣世帯は、ええ、最終的に13世帯で延べ157名のボランティアの方に参加をしていただいております。以上でございます。

●日高保健課長(日高誠) 議長、番外

●議長(山中康樹) 日高保健福祉課長。

●日高保健課長(日高誠) 被災者への精神的ケアの、心のケアについてですが、保健課では保健師を中心にですね、ええ、3班9名で保健班を編成いたしまして、24日の午前中から、避難所を訪問して避難されている方の健康調査を実施いたしております。ええ、昨日

前のところで、避難所の訪問でありますとか、町民課が実施しました巡回相談に、あのう、保健師も行っておりますので、その時。それから、消毒の時の戸別訪問等で健康チェックをした方がですね、延べ327名の方と、の健康チェックをさしていただいております。このうちですね、健康問題等で引き続き支援が必要と判断した要フォローの方がですね、延べ15名ございました。ええ、ですが、何回か、あのう、訪問してお話をしまして、現在のところ1名まで減ってきております。要フォローの方は、今のところ1名でございます。それから消毒についてでございますが、これはあのう、ききか、本部の方に入りました、床下、床上浸水の情報プラス土砂の、今回土砂の流入が結構ありますので、土砂が入った家を中心に調査をして歩いとりまして、再訪問も含んどりますが、昨日までのところで延べ203軒調査をして歩かしていただきました。それで消毒剤を配布いたしましたのは32こ、2世帯。それから保健課が消毒いたしましたのは52世帯、から個人で対応するとされたのが16世帯、で実はまだ、まだあのう、連絡待ちという土砂をとって、乾いてないからということで全然連絡ないこと、ああ、あのう、留守の方がありましたそれが18軒、18世帯残つとるような状況でして、現在の所そういう状況の消毒防疫隊、防疫班はそういう状況でございます。以上です。

●石橋議員(石橋純二) 議長。

●議長(山中康樹) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) ええ、ほんとにあのう、素早い対応でもう24日の午前中から対応していただいたということでございます。またあのう、一緒に聞けば良かったんですけども、町民課の方でも相談窓口を設置されたと、そして、ええ、日貫地区には巡回で行かれたということでございますが、ええ、どのぐらいなあれがあったんでしょうか。あのう、相談件数とかお聞かせいただければと思います。

●服部町民課長(服部導士) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 服部町民課長。

●服部町民課長(服部導士) 被災者の相談窓口ですけれども、ええ、8月26日に町民課内と、それと各支所窓口に被災者生活支援相談室を設けております。業務といたしましては、り災証明に関する事、あと各支援金などに関する事、貸付金のご紹介や斡旋、その他被災されてお困りになっておられることなどのご相談などがございます。相談件数ですけれども、町民課の方で受けましたのが7件、ええ、それと瑞穂支所が1件、羽須美支所はございませんでした。相談の内容は、り災証明や支援金、災害復旧に関する事でございます。また、27日には、最も被害が大きくて、道路も危険な状態にありました日貫地区を対象といたしました巡回相談窓口を日貫公民館、福原自治会館、山の内自治会館に設置いたしました。ええ、当日は、町民課2名、福祉課1名、保健師1名で相談を受けております。受けました相談件数は17件でございます。ええ、相談内容はり災に関する事、ご自宅の土砂撤去の要望、災害箇所の確認要望が大半でしたが、会場ではお話を伺いまして、各種手続きをお知らせいたしました。その他、ええ、保健師の健康チェックなども行っておりましたので、災害時における極度の緊張感も和らいでこられたのか、あるいは困惑されていたことも整理ができ始めたのか、そうしたことで安心されたようで、これまで訴えられず、抱えこまれていたこととお話しになるケースもございました。以上でございます。

●石橋議員(石橋純二) 議長。

●議長(山中康樹) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) ええ、ただ今町民課としての対応の、を話していただきました。まあ、こうした中で、ええ、やはり町長が言われたように被災者の皆さんが一番あのう、し

ん、不安に感じていらっしゃるところですから、それに寄りそうようにそし、今から、あのう、援護、援護関係も出てくると思いますが、どうかこの被災者の立場に立って対応してあげていただきたいと思います。それとですね、あのう、今回まあ、あのう、ボランティアを派遣されたわけでありましたが、実はボランティアも急に、27日の日でございましたか、ええ、地区社協の方へ、まあ、無線で放送されて、地区社協の方へボランティアを派遣して欲しいという依頼が、ええ、地区社協の方にまいりました。そしてそれが明日までに出して欲しい、というような依頼でございました。なかなかその皆さんも仕事をしておられて集まるというのも難しかったんですが、まあ、何人かの方に集まっていたいたようなところでございます。このことについて社協にもちゃんとボランティアセンターというのがあります。これはあのう、若干ニュアンスの違うボランティアセンターかも知れませんが、やはり日頃からこうしたものは登録をする、いう形はとれないものか、例えば災害が起きた時にはこういう仕事ができますというのを登録しておいて、やれば、あのう、いざという時に早い対応ができるんじゃないかというふうに考えるもんでございます。それからもう一つ、ええ、このたび、昨年でございましたか、2011年でございましたか、ええと、安芸高田市、それから三次市、それから北広島市、あ、北広島町、この3町村といわゆる災害時相互応援に関する協定に調印をしておりますが、この3市町村からどういうあれがあったんでしょうか。その点ございましたら、その点はお聞かせいただきたいと思います。ええ、特にその2点についてお伺いしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、お尋ねのあのう、他の市町村との連携、ええ、災害が起こった翌日には早速にも三次市長増田さんからですね、とにかく何でもするから言うてくれというような、直々の電話をいただきました。また同日に安芸高田の浜田市長からも同様の電話をいただいた。ほんとに心強かったと思います。ええ、北広島からはまあ、ないんですけども、ま、これは良いとして、あと県内は全部全て災害協定をやっているわけですから、特に川本からもですね、隣接の町として町長もですね、ぜひいろんな形で応援したい、特にボランティアについては何でも言うてくれというようなご支援もあったわけです。あるいは消防団、実は川本からも応援をいただいているという状況はございます。

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) 番外

●議長(山中康樹) 飛弾福祉課長。

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) ボランティアの、あのう、登録、事前登録という、あのう、ご提案言いますか、ご指摘ですが、ええ、災害が発生してボランティアの要員を募集しては、あのう、一刻も急がれる生活の立て直しに支障が確かにあると思います。で、邑南町、ええ、く、社会福祉協議会には今子育て支援ですとか、あの地域支援それから、ええ、高齢者、障がい者支援ということで、ええ、30団体、ええ、個人ボランティアでは60名程度登録はされておりますけれども、ええ、これと同様にですね、ええ、事前に登録をしておくということは、たいへんまあ、有効なことだろうと思いますので、ええ、ま、今後課内で、ええ、機能するかどうかとか、あのう、前向きに検討をしていきたいと思いません。

●石橋議員(石橋純二) 議長。

●議長(山中康樹) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) あのう、登録をするだけですと、まあ、いわゆる保険に加入しなくても大丈夫だろうと思うんですよ。そのことが起こった、起こってから保険に加入すれば

いいことであって、ですから定時登録というものをきちっとしておくのもこれも一つの方法じゃあないかと思えます。ええ、これがのう、あのう、まあ、ええ、気象庁が定義づけてるこの災害、異常気象というのは、まあ、だいたい30年に一度あるかないかの高温それから低温、それから多雨、まあ、雨が多い、あるいは少雨、雨が降らない、乾燥、これが30年に一度起きるか起きないかを一つ、であのう、異常気象とて、して、定義づけとるそうでございます。ちょうど58災から考えてみますと、ちょうど今年30年、まあ、起こったわけですが、この異常気象というのが、30年に一度どころじゃなくて、世界的にみると月10件平均おこつとるんですね。今年だけでもやはり台風18号でやはり激甚災の、指定を受けるいうぐらいな被害が出ておりますし、ええ、竜巻の被害もずいぶん出ておりますし、こうしたことが30年に一度じゃなくてほんとに毎年繰り返されるんじゃないかというようなことでございます。是非ともそのボランティアセンターに登録制をお願いしたいと、まあ、課長の答弁では非常に前向きな答弁をいただきました。それからもう1点、最後に町長にお伺いしたいと思うんですが、いわゆる改良復旧について、まあ、県に対しても話をしていくということでございました。町長も県の町村会長として、ええ、この津和野町でもそうした災害、大きな災害に見舞われたわけでありまして。一つ町長が音頭をとっていただいて国に対しても、やはり竹下先生もそういうふうにおっしゃっておるんですから、一つ、町長が町村会長として、県あるいは国に対しても、強力に要望していただけることはできないかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) そのご質問ですけれども、すでにお答えしておりました、7番議員さんのところで、あのう、そういう立場で県や国に対して強力に要請をしていくと、要望していくというふうにお答えしとります。よろしく申し上げます。

●石橋議員(石橋純二) 議長。

●議長(山中康樹) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) では国に対して強力に推し進めていただきたいと思えます。ええ、続きまして、ええ、2番目の、時間がまいりましたので、だいぶん時間がまいりましたので、2点目の質問に入らせていただきます。ええ、6回目の全国学力テストの県別試験結果の公表がございました。ええ、この点について、ええ、テスト結果が発表されたわけでございますが、まあ、島根県の評価、平均はたいへん低いものがございました。そしてこの結果、公表についてはまあ、県別のは出とるわけですから、町村別の結果についての教育委員会の所見をどのようにされるのか伺いたいと思えます。

●土居教育長(土居達也) 番外

●議長(山中康樹) 土居教育長。

●土居教育長(土居達也) ええ、お答えをする前に邑南町の子ども達の学習状況や学力について関心を寄せていただいた事に対しまして、感謝を申し上げます。ええ、結果は8月の末日に公表と言いますか、データも、ええ、邑南町あるいは学校に8月の末日に来ておりますので、まだ分析を始めたばかりでございます。またええ、教育委員会も開いておりますので、委員さん方にもその結果なるものを報告もしておらないような状況でのお答えになると思えますので、ええ、ご容赦をいただきたいと思えます。ええ、まあ、あのう、分析をした上で、ええ、必要であれば目的をはっきりをさせた上で、適切な形式というのはどういうものかというようなことを踏まえて検討をしたいというふうに思っております。ただあのう、文科省の調査結果の活用、まあ、実施要項のところでは、ええ、各教育委員会、学校等においては多面的な分析を行い、ええ、自らの教育および教育施策の成果

と課題を把握検証し、保護者や地域住民の理解と協力の下に適切に連携をはかりながら、教育及び教育施策の改善に取り組むことというふうに、まあ、結果の、を最大限活用しなさいということが示されております。で、その中にありますように、自らの教育というふうに掲げてあります。邑南町では昨年、一昨年かけて子ども達をどのように育てるかということ審議をいただき、昨年度まとめ、ええ、これからの邑南町を担ってくれる子ども達にこういう力をつけたいんだということ、3点示しました。まあ、そういったことをふまえながら、ええ、公表が必要なのかどうかいうのを検討すべきだというふうに思っております。ええ、説明責任も問われておりますけども、もう一方で公表によって、序列化や過度な競争主義に陥ることが、ええ、邑南町の教育を進める上でほんとに必要なことなのか、あるいはそういったことが最終的に子ども達にとって弊害のあるようなことがないように慎重に検討したいというふうに思っておりますのでご理解いただきたいというふうに思っております。

●石橋議員(石橋純二) 議長。

●議長(山中康樹) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) あのう、まあ、慎重に検討していきたいということでもあります。ええと、私はあのう、ちょうどこれは2008年の9月議会でも質問をさせていただきました。ええ、これは第2回目の、ぜん、全員が受けられた分でございますが、2008年だったと思います。9月議会でやっておりますが、ええ、町村別の学力結果の公表についてはどのようにお考えですかという質問をしております。それから、ええ、また4月にあのう、今年の4月にもですが、島根県の学力テストというのもございました。で、この点に、前回もこの点についての公表はどうかということも質問をさせていただいたと思うんですが、まあ、当時の教育長さんは学校からの課題、委員会としての分析を行い、学校とも連携し、公開も含め慎重に検討したいという答弁でありました。まあ、その、そして私はあのう、町長にも質問をいたしました。町長に対して考えはいかがかと、公表に対する、町村別のですね、あのう、学校別ではございません。その時に、石橋町長は公開の判断は教育委員会にあると、ただ、個人的には、ええ、公開して、ええ、家庭、地域で取り組む必要があると思うという答弁をいただきました。そして、ええ、学力の向上を図ることは高校再編の問題にも関係するという答弁をいただいたところでもあります。で、ええ、県の分につきましては、まあ、その学校別ということではなくて、ええ、まあ、どのような状況なのかということをお尋ねしたと思うんですけれどもその時の答弁で、ええ、当時の学校教育課長さんはですね、ええ、しま、これは島根県のあれでございます。ああ、国の分は、文科省の分は公表はあのう、教育長の方から、ええ、答弁は慎重にやりたいということが出ましたので、ええ、県の分につきましてはですね、国語と算数、数学について、ええ、全学年平均で小中学生とも県平均を下回るとする回答でございました。そして、ええ、まあ、その学力を向上させる、ちょうどあのう、笑顔、こども笑顔サポート事業というのを取り入れられておりましたので、ええ、その成果について問い合わせましたところ、個々に対応した指導等を通じ、意欲や関心を高め基礎学力のていじょう、ええ、定着と向上が図られているという答弁でありました。そしてあのう、郡内について、郡内の状況でどうなのかということ問い合わせましたところ、この邑南町の成績についていうと郡内では劣る科目が多い、中学生は健闘しとるという答弁でありました。で、今回の島根県の学力テスト、これは実はホームページで公表されとるそうであります。国は公表しないけれども、県は公表しとるわけですね。で、その点あのう、公表について言いますと、あのう、大阪市、橋下市長さんでございますが、これ条例改正をして、あのう、やっておられますね。公表するよというということで、市の教育委員会の方へ申し出をされておる。で、市の教育委員

会としては序列化を招くということで、非常に慎重だったんですが、ええ、教育関係者だけで、ええ、情報を独占すべきではないということで、ええ、あっ、そうじゃなくてですね、最終的には校長に、ええ、結果をホームページで公表させるという方針を教育委員会の方で決められたそうでもあります。そして、まあ、これは最終的に判断するのは校長判断だというようなことで、あのう、なっておるそうでございますが、佐賀県についていうと武雄市と言うんですか、ここでは、あのう、一昨年は民主党政権の時には抽出の学力テストでございましたので、それを県の費用で全校受けさして、そして公表をされたということが新聞報道で、ここへ出ております。で、ええ、まあ、こうした動きも出とるわけでありまして、確かにあのう、子ども達のために、その公表が良いことか悪いことかということをおっしゃると、まあ、難しい面もございまして、ええ、やはり基礎学力の向上という意味では、あのう、必要なことじゃあないだろうかという気がしております。で、私もホームページ、けん、あのう、県の教育委員会のホームページは見ておりませんが、教育委員会さんの方では恐らく、見ておられると思うんですが、いわゆる県平均より上なのか下なのか、そこら辺は言うわけにいきませんか。ちょっとお尋ねしたいと思います。そりゃ、ぜん、あのう、きゅ、科目がありますので、あれですけども、平均としてどうなのか、この点にや、公表はできませんか。

●土居教育長(土居達也) 番外

●議長(山中康樹) 土居教育長。

●土居教育長(土居達也) あのう、県の学力状況調査の分については、あのう、おっしゃるとおりホームページに掲載されていますので、ご覧になろうと思えば、見れます。ええ、それ公表する、あのう、とかどうかいうよりは、あのう、状況がどうかということですけども、ええ、ほんとにあのう、千差万別と言いましょか、あのう、学校やクラスによって、あるいは教科によって様々ですので、一概にどうこうというふうには、あのう、言えないような状況だというふうに思っております。

●石橋議員(石橋純二) 議長。

●議長(山中康樹) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) ええ、またあのう、いわゆる国の学力テストの方にもどりますけれども、あのう、今回のテストはいわゆる基礎的な問題とそれから応用する、応用的な問題と出ております。その他に経済、ええ、学力とけい、家庭の経済の、と、学力がどう関係するのかわちゅうじ、あのう、はん、あのう、調査もあつたに伺っております。これはいわゆる抽出方式となっておりましたけれども、この抽出方式というのは文科省の方で、ええ、抽出してやられたのか、あるいは教育委員会の方で何名という、なん、何戸という家庭を調査して出されたのか、その点についてはいかがでしょうか。それからあのう、試験結果です、これはまあ、あの、これは新聞報道されましたので、まあ、ご承知だろうと思うんですが、国語Aについて言いますと、島根県は44位です。それから国語Bいわゆる応用的な問題の分で行きますと、42位、それから算数のA、算数の基礎的な分で行きますと46位、それから算数のBで行きますと40位。で、中国5県を比較しても下なんですね。一番最下位でございます。で、中学生は意外に健闘しとるんですけども、小学生は中国5県では最下位となっております。で、一つ救いは全国の平均と一番最下位の県と比較すると5ポイントしか差が無かったということが、ま、せめてもの救いですから、例えば平均の学校とそれから40数位であっても、得点差はそんなにかも知れませんが、やはりこうしてあのう、順位まできちっと出されますとね、やっぱりこうも少し基礎学力をつけさしてあげたいな。高校を出てから上の学校へ進学されます。今矢上高校から何名の進学者があるかわかりませんが、やはり同じ土俵で闘っていかねばなら

ないんです。試験はですね、ですから、やはりこのう、学力、基礎学力をつけさせるということはこれは順位を云々ではなくて必要な手立てだと思っんです。その点について教育委員会の方ではどのようなあのう、ほう、方策というか、お持ちか、その点をお聞かせいただきたいと思います。

●土居教育長(土居達也) 番外

●議長(山中康樹) 土居教育長。

●土居教育長(土居達也) ええ、まあ、二つご質問がありました。1点目の保護者へのアンケート調査についてはこれは文科省の方から、ええ、指名をしてきましたので、ええ、学校に問い合わせ、ええ、それを受けるかどうかで判断をしていた、もちろんアンケートも保護者に配られても、ええ、必ず回答しなければならないということではなくて、ええ、答えたくなければそのまんまをお返しくださいというふうになって、ええ、おりました。から二つ目の、あのう、質問ですけども、基礎学力の重要性というのは、これは間違いなく、ええ、大事だというふうに思っております。で、ただ、あのう、おっしゃるように、子ども達、今の大学入試制度については、センター試験でほんとうに生きて働く学力というのを問うような、あのう、形ではありません。残念ながらそうだなあというふうに思います。ええ、それを突破するためには、ええ、子ども達に必要な基礎学力と言いますか、突破する学力はほんとに必要なだと思っんです。ただ、それだけを本当に求めて良いのかという必要、あのう、考え方もしなきゃならないというふうに教育委員会は思っております。ええ、これから生きていく子ども達に必要な本当の学力は、ええ、いろんな考えの違う人と自由に意見を交換しながら、ええ、これまで蓄積してきた知識だけじゃなくて、必要な情報を集めて、そして分析をして、立場の人、違う人とも意見交換をしながら、よりよい考え方を見つけて、それを解決の糧にしていくような力が私たちにも求められていき、いますし、ええ、子ども達が生きていく社会、とりわけ邑南町で暮らしていく子ども達にとっては、基礎学力と同時にそういった力こそ求められる学力だというふうに教育委員会は思っております。ええ、それに基礎学力が、あのう、必要だというふうにも思っておりますので、ええ、同時にそういった学力をつけるために、3年前から学び合いの授業を進めたり、あるいは数学で言いますと、論理的なものの考え方の、あのう、教員の研修であるとか、ええ、国語力を育てるために、特に説明的な文書の読み取りの講座であるとか、ええ、学校図書館司書を全部に配置をしております、調べ学習への力を入れたり、そういったことを総合的に教育委員会では推進をしておりますので、ええ、そういったことをますます充実させていきたいというふうに思っております。

●石橋議員(石橋純二) 議長。

●議長(山中康樹) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) ええ、確かにあのう、テストのための学力ではなくて、様々な点で必要だということは私も理解はいたします。こうした中で、ええ、ま、いわゆる学校週五日制、これが完全に実施されてきたわけでありますが、まあ、ゆとり教育というものもございました。で、そうした中で今問題となっておりますのは土曜日の空いた時間をどうするか、このことが今問われていると思っんです。で、まあ、私たちはちょうど教育民生常任委員会、7月でございましたが、まあ、教育委員の皆さんは行かれたと思っんですが、私たちがいわゆる、豊後高田市の方へ出かけてまいりました。そこで、学ばしていただいたこと、これはあのう、たいへん私どもにとっては参考になるところでございました。ええ、今土曜日の、土曜授業に関する検討チームというのが政府の方で、ええ、決められとるそうでございます。あのう、座長さんは義家さんというんですか、北海道のあのう、不登校の児童とかいろいろな問題あった児童を集めてやっっている学校、その卒業生だそ

うでございますが、それが中心となってやっつけいらっしやいます。で、これまで以上、その中間まとめでは子ども達の健やかな成長のためにはこれまで以上に土曜日の教育環境を豊かにする必要がありますが、学校、家庭、地域の3者が連携した役割分担をしながら、学校における授業、地域における多様な学習や体験活動の機会を、機会の充実などにより、取り組む必要がありますという中間報告が出されとるそうであります。で、まあ、そこで勉強さしていただきましたのは、いわゆる学びの21世紀塾という取り組みでありました。ええ、教育長さんは委員長さんと同じ河野教育長さんではなかったかと思いますが、ええ、あのう、その中で三つの知育、徳育、体育という人間の成長のために必要だと言われておりますが、その中でいきいき土曜日授業、それか、ああ、これが知育ですね、それから徳育としてはわくわく体験活動授業、それから体育としてののびのび放課後活動授業という形で、ええ、市民の皆さんあるいは学校の先生OBが、あのう、ボランティアで子ども達に土曜日のじぎょう、時間を利用して教えておられます。そしてそれは勉強だけではなくて、やはり地域の伝統的なもの、それから今度いわゆる部活動と言いますか、ああ、全てをこうボランティアでやっておる。で、地方の子どもは都会のように、あのう、きよ、と、教育の差があってはならないというのが市長さんの基本的な考え方だそうでございますので、地方も都会も等しく教育を受けさしてあげたいというのが市長の願いということでこういう取り組みをしていらっしやいました。ええ、あのう、ですから私もこのことについてはたいへん必要だと考えておりますし、来年度からは土曜、規制を緩和をして、土曜日をどのように有意義に使えるかということを検討しとるんだということを下村もん、文科大臣があん、述べておられます。ええ、こうした土曜日等々についてこうした授業、あるいは地域の、地域と連携した、まあ、学び合いというんですか、学びの授業、こうしたものを取り入れる気持ちはございませんでしょうか。その点について全くこのう、豊後高田市と同じ事をしなさいというわけではございませんが、なにか土曜日を利用した、そうしたことはできないのか、この点について、もし、お考えでございましたら、聞かせていただきたいと思っております。

●土居教育長(土居達也) 番外

●議長(山中康樹) 土居教育長。

●土居教育長(土居達也) ええ、土曜日のまあ、過ごし方の実態からまあ、お話をしたいと思っておりますけど、これはあのう、全国学力テスト等の6年生と中学校3年生の実態をまあ、調査をしたものですが、邑南町の子ども達の、まあ、土曜の過ごし方は、ええ、中学生のほとんどの子ども達が、ええ、午前午後にわたって、部活動が中心です。で、中学生午後になりますと、テレビあるいはビデオあるいは家族と過ごす、まあ、そういった状況です。まあ、小学生についてはあのう、午前午後あまり変わりませんが、習い事やスポーツ、地域活動が1番、2番目にテレビやビデオ、から勉強読書、あるいは家族と過ごす、まあ、そういったようなまあ、子ども達の実態でございます。で、邑南町では、ええ、ま、地域学校をやっつけいこうということで、ええ、既に日貫、阿須那、市木で地域学校は開設をされました。ええ、地域学校の中身につきましては、ええ、ま、あのう、町政座談会でもずっとお話をしておきておりますけども、地域をあげて子ども達を育てる、そういう教育風土を育てていこうということで、ええ、伝統文化であるとか、あるいは生産体験活動であるとか、あるいは自然体験であるとか、そういった、ええ、学校ではなかなか、あのう、できないような地域の人による、そういう指導というんですか、協働でできるようなことを、に取り組んでほしいということでお願いをしております。ええ、これからそういった、あのう、プログラムについて、ええ、深められて学校とも連携をしながらそうしたことが進んでいくというふうに思っております。で、ご質問の土曜授業と

いう考え方ですけども、あのう、いわゆる教科書を使った、ええ、授業が望ましいのかどうかということについては教育委員会で今後検討していくべきだというふうに思いますけども、邑南町の子ども達、これからを担ってくる、くれる子ども達にとって大切なのは何かという、同じまあ、仮に算数をやるにしても、教科書を使うようなものではなくて、もっと学校で学んだことを数学的に考えれるような場を地域が、あのう、提供できるような、そういった場も考えていくことはできるんじゃないかなあというふうに思っております。ええ、邑南町の教育委員会も豊後高田市に視察に行かしていただきました。ええ、そこから学んだことで、今、ええ、はなまる算数教室を進めております。ええ、月1回ですけども、3地域に子ども達を集めて、地域の皆さん方による、ええ、算数の指導を行っております。もちろん指導者の方には、ええ、島大の先生に研修をした、いただいたのを1年間の成果を踏まえて、ええ、多くの方にボランティアで参加をしていただいておりますので、まあ、そういったこともあのう、一方では進めていく必要があるのかなあというふうには思っております。

●石橋議員(石橋純二) 議長。

●議長(山中康樹) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) ええ、まあ、あの地域学校という形で、まあ、今取り組んでいるというお話でございました。またこれから土曜日の規制緩和ということがありましたら、あのう、また、具体的になりましたときには、またそれぞれのカリキュラムというか、そのいろいろなこういうことをしたいとか、ええ、とにかく取り組んで、子ども達のためになるように取り組んでいただきたいと思います。ええ、時間があまりなくなりましたので、まだまだこのことについては質問をしたいと思いますが、また次の機会にゆずるといたしまして、ええ、どうかあのう、邑南町の子ども達が健やかに育ってくれるように望んでこの質問は終わらしていただきます。それで最後になりますけれども、ええと、地場産業の振興策についてということで質問をさせていただきます。まあ、時間があんまりありませんので簡単に申しあげさせていただきます。ええ、本町の歴史的な地場産業として、酒造産業が挙げられます。ええ、町内3社がありますが、町内産の米を使用し、ええ、製造が行われており、酒米づくりの農家の所得向上にも貢献しておると考えられます。ええ、町として振興策に対する考え方を質問したいと思うんですが、これはあのう、以前ちょうど合併した年でしょうか、ええと2005年7月、ああ、6月の議会で辰田議員の質問がございました。ええ、町内3社、この1万人の人口規模の中で、ええ、これだけの3社というさかき、酒屋さんがある。この振興についてもっとやっていくべきではないかという質問があったところでございます。当時の観光振興推進課長が様々な取り組みについて述べていらっしやいますけれども、それま、ええ、今日までの取り組みについて、もしあり、ございましたら、ええ、教えていただきたいと思います。

●日高商工観光課長(日高始) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) ええ、議員、ええ、紹介のように旧町村単位にそれぞれ酒蔵がありまして、三つの酒造会社が意欲的に酒造りに取り組んでおられます。まあ、ただ全国的には、日本酒の消費量というのは年々減少しておりまして、非常にきびしい状況が続いているということが言えると思います。まあ、そんな中、商工観光課としてもやはりそれぞれ個性豊かな三つの酒蔵については、例えば酒造りの見学ツアーを実施したりとか、ええ、イベントへの出展などを通してとか、ええ、あらゆる機会を通して積極的にPRに努めておるところでございます。

●石橋議員(石橋純二) 議長。

- 議長(山中康樹) 石橋議員。
- 石橋議員(石橋純二) ええ、時間が無くなりましたので、ええ、結論だけ申しあげます。ええ、この間の新聞にも出ておりましたが、ええ、三次市の方で、三次の酒で乾杯する条例というのを作られたということが新聞報道されました。それから佐賀県でも日本酒で乾杯と、鹿児島県の串木野市議会ではいわゆる焼酎で乾杯という条例が上程されとるそうでもあります。ほいで全国で京都市など東広島市もそうでございますが、京都市も、京都市を含め全国で8市町村条例が出されておるそうでもあります。ええ、この邑南町でも是非ともこうした日本酒で乾杯というような条例ができないものかどうか、ええ、この点についてお伺いをしたいと思います。
- 日高商工観光課長(日高始) 番外、
- 議長(山中康樹) 日高商工観光課長。
- 日高商工観光課長(日高始) ええ、石橋議員さんご紹介のように日本酒の普及の促進に関する条例ということに関しましては、ええ、全国でもわずかな自治体が制定をされているということを聞いております。ええ、それから島根県ではまだ制定しておられる自治体はないというふうにも聞いております。ええ、地元の酒造会社、酒蔵の振興ということについて考えますと、ご提案の条例化ということは一つの方法として研究していく必要があるんではないかという気はいたしております。
- 石橋議員(石橋純二) 議長。
- 議長(山中康樹) 石橋議員。
- 石橋議員(石橋純二) ええ、時間でございますので、ええ、まあ、一つこの条例については、ええ、出して、提出していただきますと、こりゃ島根県で最初の条例となりますので、ぜひ、あのう、前向きに検討していただきたいと思います。是非とも実現できるようにお願いをするところであります。ええ、たいへんあのう、回りくどくなりましたけれども以上で私の質問は終わらしていただきます。
- 議長(山中康樹) 以上で石橋議員の一般質問は終了といたします。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後3時20分とさせていただきます。  
 —— 午後 2時 5分 休憩 ——  
 —— 午後 3時20分 再開 ——
- 議長(山中康樹) 再開をいたします。続きまして通告順位第5号宮田議員登壇をお願いいたします。
- 宮田議員(宮田博) 議長。
- 議長(山中康樹) 宮田議員。
- 宮田議員(宮田博) ええ、6番宮田博でございます。ええ、今回会期前に激甚災害がありまして、たいへん混乱の最中でしたので、ええ、質問をすべきかとも迷いましたが、ま、いろいろと町民の皆さまから災害発生時の不安であるとか、あるいは復旧に対する多くの不安の声やご意見をいただいておりますので、ええ、質問の機会をいただきました。ええ、始めに今回の災害で不幸にもお亡くなりになりました方のご冥福と併せまして被害を受けられました皆さまに心からお見舞いを申し上げます。ええ、私は平成25年8月24日豪雨災害の被害状況と対応についてということで質問をする予定でございましたが、ええ、これまでかなり重複した質問が出ております。ええ、原稿の方の修正もなかなかたいへんでございましたが、あのう、私の方で重複しないようにお話、あのう、質問してまいりたいと思います。ええ、昭和58年以来のいわゆる30年ぶりの大水害により、まあ、先ほども申しあげましたが、お一人の尊い人命を失い、そして家屋、農地、農産物、道路、河川、林道等に甚大な被害を受ける結果となりました。ええ、当町はかねてより危機管理

課を設置し、防災に対する取り組みを積極的に進めておりました。ええ、先の町長の間  
報告そして本日のコメントでも今回最も被害の大きかった日貫地区、ええ、7月に総合防  
災訓練をされたということですが、まあ、これも役に立ったのではないかとの評価でござ  
いました。ええ、私事を申して恐縮でございますが、私の地元、断魚自治会というところ  
でございますが、まあ、今日、先に質問されました方が、ええ、防災士の居場所がないと  
いうようなお話もございましたが、実は今年の4月に規定を改定いたしまして、防災部と  
いう部を設立しております。で、幸いにも防災士が2名おいでいただいておりますので、  
まあ、しっかりと働いてもらわにゃいかんということで、部を立ち上げました。ええ、そ  
してこれまでも何度か防災訓練を行っておりました。が、今回のように本当に未明に、え  
え、急なあの雨によって、ええ、そういった実際、本番と言いますか、なったときにはほ  
んとにあのう、訓練通りになかった、いかなかったことが多々ございました。ええ、しか  
し、何回かこう訓練をしていたということで、ええ、激甚を受けた被害、ああ、日貫地区  
そして私どものごしゅう、ああ、自治会が5集落ですが、その内の4集落、まあ、一時的  
なところもありましたが、4集落が孤立するということもありましたが、まあ、一  
人の犠牲者あるいはけが人もなかったということにもそういった訓練をしとったことが  
つながったのではないかなというふうに理解をしております。で、質問の趣旨でございま  
すが、いわゆる災害発生時の対応状況の、まあ、適、否と、ええ、先ほど石橋議員からは  
素晴らしい対応であったという評価をされましたので、否ということはたぶんないんじ  
ゃあないかと思うぐらいでございましたが、まあ、いわゆる反省点等でもありましたら、回  
答していただきたい。そして現時点における被害状況と、あのう、復興計画について質問  
をしてまいりたいと思います。まずあのう、警報の発令体制というところでお話をしよ  
うかなと思ってたんですが、あのう、まあ、先ほどの回答で、質問の回答がありましたので、  
ええ、ある程度省略をさせていただきますが、一つあのう、私思いますのに邑南町に、あ  
のう、災害対策本部条例そしてもう一つは災害対策本部規程という規程がございます。で、  
この第2条にですね、ええ、町内に気象業務法に基づく気象、地震、洪水、その他の警報  
が発令、警報が発令された場合において、町長が必要と認める時と。それともう一つは同  
じようにその法に基づいて、ええ、その他の注意報が発令した場合、この2点にあるん  
ですが、まあ、今回はどちらを選択と言いますか、どういう判断でこのさい、ええ、立ち上  
げた警報の発令0時21分から、ええ、第1体制を3時にとられたという流れに至ったん  
でしょうか。

●細貝危機管理課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 細貝危機管理課長。

●細貝危機管理課長(細貝芳弘) ええ、警報の発令の根拠のこととございます。まあ、おっ  
しゃるようにあのう、気象情報、あのう、業務ひょうに基づいてやるわけでございますが、  
あのう、まずあのう、邑南町には0時21分にそういうものが発令されております。その  
後ですね、あのう、時間は経過して3時前ぐらいから石見地域を中心に災害の状況はまあ、  
入り始めたところとございます。そういうような状況の中に、ええ、皆さまにお知らせを  
するという判断に至りましてやっとります。まあ、ベースはですね、邑南町の場合  
は、注意報の場合は、まあ、あのう、災害が起こるであろう、あるいは準備をしなければ  
ならないというような予備的なものでございますが、あのう、警報が出ますとですね、え  
え、格段に災害の発生率が高くなります。そういうことであのう、ご指摘の内容につきま  
しては警報を基に判断したということとございます。以上です。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●議長(山中康樹) 宮田議員。

●**宮田議員(宮田博)** あのう、理解できないことはないんですが、まあ、なぜこういったあのう、質問をしたかと言いますと、まあ、あのう、先ほどから断魚、断魚と言ってますが、いわゆるあのう、避難開始の、まあ、私どもはタイミングをです、4時半にはもう自治会に照明全部つけていつでも受け入れができるようにしたんですが、あのう、5時頃にはですね、国道がもう冠水してしまって、で、今の孤立集落からは、なかなか来れないと、それでも何度か無理をしてまあ、あのう、国道を通過して、あのう、断魚班というところは来られました。で、あと、夜が明けたら、あのう、写真にも出とりますように国道が陥没しとったと、で、偶然にも山側ばかりこうはしとったから大事にいたらなかったと、で、申しあげたいのは、まあ、今回の場合は、ええ、前日から職員もたいし、ああ、緊急態勢をとるよというよな態勢だったということですが、まあ、願わくばですね、そういったあのう、住民の皆さんに危機管理意識をさらにこう醸成していただくということで、も含めて、ええ、もう少し早い段階でこの態勢あるいは避難勧告あるいは緊急避難情報的なものが流せないだろうかというところでございます。

●**細貝危機管理課長(細貝芳弘)** 番外。

●**議長(山中康樹)** 細貝危機管理課長。

●**細貝危機管理課長(細貝芳弘)** 正にあのう、議員ご指摘のこととございますが、あのう、やはり我々が一番躊躇しますのは、このたびのような夜間でのほうどうでございます。そうしますと、やはり皆さん方にとりましてはどういう事案が起こってるかということで、外へ出られる可能性も高くございます。そして、ご指摘のように261がああして陥没したところを通過して避難するということで、事故に発生すること、非常に高くなってくることとございます。そういう意味で明るい時期にですね、そういうものが発令できないかということでいろいろ議論をしていたところでございます。実際にあの発災後もですね、町長と明るい時期になんとかできないだろうかということで、24日はかなわなかったわけとございますが、その後段ではですね、ええ、しき、消防の指揮車を走らせまして、ええ、とにかく夕方までになんとか避難をしてくださいう呼びかけをしております。で、議員のご指摘の内容につきましては今後一番大きな課題だろうというふうに思っています。それともう一つは今日の新聞をちょっと見たわけですが、まあ、議員も見ていらっしゃると思うんですが、気象庁はですね、あのう、注意報とかあるいは警報の発令を段階的に示していこうという決断をどうもされています。で、5段階で示していくということで、今のあのう、注意報から警報に変わる、その分岐がですね、非常に分かりにくい。で、注意報段階で果たしてそのう、町民の皆さんのお知らせした方がいいかどうかで、非常に根拠は薄いんですね。そういう意味ではまあ、このたびの気象庁の判断というのは非常に的確だろうというふうに思いますし、またもう一つはですね、ええ、避難勧告等を出す場合の基準を設けているんですが、これが地域の実態、あるいは河川の実態、あるいは土砂災害のレベルの実態と非常にちょっとミスマッチもあります。そういう意味で全体的な検証も加えていきたいと思っておりますし、今アンケートもとっておりますので、議員のご指摘もふまえて、さらに精度を高めてまいりたいと思っております。よろしくお願ひします。

●**宮田議員(宮田博)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 宮田議員。

●**宮田議員(宮田博)** ええと、それに併せてということになるかと思いますが、今日ちょうどあのう、ええ、おおなん、この便りをいただきまして、ええ、ま、これの3ページにですね、実はあのう、雨量計の設置箇所と等々についてお尋ねしようかなと思っておりましたら、ちょうどここに出ておりました。で、まあ、非常にあのう、詳しく出ておりました、ま、それはいいんですが、ああ、先ほど来、話をしとります、例えば井原川に流れる

上流、それから濁川に流れる上流には、あのう、濁川方面では中野のこれ砂防とかっこ書いてあるんですがどういったところに設置してあるのかちょっとよく分かりません。まあ、ここでここには372ミリの降水があったというふうになっております。で、まあ、言いたいのはですね、今のように皆井田で合流して濁流が下流に流れるというような状況になりますんで、まあ、そういったちょっと大きな河川の上流部あるいはまあ、中間部等でもいいんですけど、そういった雨量計等々の設置が可能であるのか、まあ、その前にこれはどこが設置しとるのかちょっと私も勉強不足でよく分からないんですが、まあ、今後そういったあのう、密なこう情報を流すという関係で、そういったものを設置する可能性はあるかどうか、まあ、そのあたりもし現状で分かれば回答いただきたいと思います。

●細貝危機管理課長(細貝芳弘) 番外。

●議長(山中康樹) 細貝危機管理課長。

●細貝危機管理課長(細貝芳弘) ええ、雨量計のことです。雨量計につきましては邑智病院から出たところにまあ、あるようでございますが、あのう、いずれにしましてもあのう、国が設置する場合とですね、県がする場合といろいろございます。で、あのう、雨量につきましては全域での雨量をまあ、判断していくということで設置されておりますので、確かに雨量計はたくさんあることが望ましいと思いますので、これはまあ、課題として受け止めさしてもらいたいと思います。で、加えてですね、今私が一番気にしているのはやはりあの濁川の水位の問題です。今、因原川のですね、ええ、出口に水位計がありまして、それをもってどれぐらいの水位があるかという確認をするんですが、それと併せて出羽川あたりでですね、ええ、吉時あたりがまあ、よくつかう場合があります。で、これについての判断する水位計もございません。で、特に濁川につきましてはあのう、今度町長の方から、県知事の方にも要望をいただいてぜひ水位計を付けていただいてですね、その早い段階での水位の上昇に基づきましてですね、ええ、断魚あるいは瀬越地域に対して、ピンポイントで防災行政無線で情報をお伝えできるような、そういうような工夫を考えてまいりたいというふうに思います。以上です。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) ええ、今のまあ、回答よく理解ができましたが、まあ、あのう、私が申すまでもなくやはりそういったインフラ面の整備っていうものも非常に大切じゃあないかなと思います。そしてまあ、あのう、こういった避難とか、こういった防災、あくまでもまあ、自己判断ということがよく言われておりますが、まあ、自己判断をするにしてもいろんなデータが必要であるということもありますので、可能な限りそういった国なり、県なりに陳情を進めていただきたいと思います。ええと次にですね、あのう、まあ、一般質問するにあたりまして、あのう、例規集読んでおりましたら、ええ、邑南町災害危険区域に関する条例っていうのが実はありました。でこれはいいものがあるなと思って中身を見ましたら、建築基準法に基づく、あのう、危険区域というだけのものでございました。で、まあ、これあのう、上田地区が中心で、ええ、承りますとまあ、過去も水害等によくあわれた所であって、そういった所はあのう、建築制限を設けますよという条例でございます。で、ええ、ま、これももちろん大事な条例ではありますが、ま、今回今日もいろいろとあのう、質問等があってございましたが、ああ、避難場所がですね、ああ、自体が被災したとか、あるいはまあ、避難場所が危険地帯にあるだとか、まあ、いろんなところがあるかと思えます。で、今後こういったあのう、そういったものをいわゆるハザードマップ等に折り込んで、ええ、この条例の改正っていうものも検討をする考えがあるかどうか、お尋ねします。

- 細貝危機管理課長(細貝芳弘) 議長、番外。
- 議長(山中康樹) 細貝危機管理課長。
- 細貝危機管理課長(細貝芳弘) 条例の改正のご質問でございますが、まあ、その前にですね、ええ、ご指摘のように86箇所のそのう、避難所というのを指定してございますが、これにつきましては平成20年度にですね、あのう、まあ、災害想定区域というのを示しまして、まあ、ハザードマップって言うんですが、そのハザードマップの中にですね、急傾斜地でありますとか、土砂災害の地域でございますとかそういうのが相当数あります。で、従いまして、これからの避難のあり方について、まあ、あのう、地域防災計画にもあるんですが、公共施設もあげてあるんですが、あのう、民間施設ということもあげてあります。そういう意味で206ようむの集落がありますが、皆さんと協議をしたりあるいは自治会長さんと協議しましてですね、ええ、その施設が、例えば地震災害では対応できても土砂災害では危険だというようなことがありますので、よく吟味して現場も踏査しながら、指定の考え方を整備していくことが大事だろうというふうに思います。で、次の段階で条例をどうするかということについてはもう少し時間をいただいて研究をさせていただきたいと思います。以上でございます。
- 宮田議員(宮田博) 議長。
- 議長(山中康樹) 宮田議員。
- 宮田議員(宮田博) まあ、そのう、そういったまあ、対応の中でまあ、あのう、今回も仮に孤立したというときですね、まあ、ほんとにそれが先ほど申しあげたように、まあ、分からなかった経緯ですが、あのう、国道、危険なところをこう通って、一時避難場所に行くのがよいのか、あるいは安全が確認できればその地域の中で安全の確保をするのがいいのか、まあ、いろいろな選択肢もあろうかと思えます。もちろん自己判断と言うことが、ああ、その通りだと思いますが、あのう、例えばですね、ええ、そういった時に緊急に避難がしなくてはならない場所、ま、特にあのう、断魚自治会というのはまあ、どこもそうかも知れませんが、もう山あいの中で、ええ、上から崩れるか、流されるか、つかるか、まあ、というようなところでございます。ま、その中であのう、今回皆さんが避難されたのは、まあ、18年災の時も、58年災の時も水が来なかったよというようなところへですね、あのう、自主的になん、行かれて難を逃れていただいたと、まあ、いうようなことがあります。で、やはりこれもあのう、財源等々のこともありますが、そういったこう立地条件的にどうしても避難が難しいような地域に対しては、まあ、一時的な緊急避難をできるような場所、よくあのう、津波が来た時に、あのう、二階建てのような建物を、今建設しとりますが、そういった物の建物等の検討も今後図っていただくようお願いをしたいと思っております。コメントがあれば頂戴します。
- 細貝危機管理課長(細貝芳弘) 番外。
- 議長(山中康樹) 細貝危機管理課長。
- 細貝危機管理課長(細貝芳弘) まあ、災害のケースはいろいろございますので非常にまあ、特にあのう、断魚瀬越の皆さまにはご心配かけております。まあ、ご提案のように、まあ、施設をつくるという一つの例示をされたわけでございますが、いずれにしても206の集落の中でですね、実際にあのう、避難する場所を特定することを難しいというか、距離が非常にあるというようなこともあります。ええ、先ほど言いましたように民間施設を利用していくというものも一例でございましょうし、またまあ、アイデアレベルになって恐縮でございますが、あのう、以前ですね、河川災害があるときにバスの中に非難されるようなケースがありました。あくまでも命をこう、どう言うんですか、守るというレベルで言いますと、ええ、水が来ないとことでしかも土砂災害が来ないとこで一定の

規模のバスの中で対応するようなこともあろうというふうに思います。まあ、いろんな方法がありますので、あのう、いろんな角度から研究してですね、できるだけ意に沿うような態勢を少しずつでも高めていけたらというふうに思います。よろしくお願ひします。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) ええ、まあ、これあのう、提案というか、あのう、今回の災害を経験した、ああ、感想的なものを若干述べさしていただきたいと思いますが、ええ、ま、今回の災害における避難行動、まあ、私どもの自治会では安否確認もほとんどやりました。まあ、そういった活動を通じて、ええ、感じましたことは、まあ、先ほど来お話が出ておりますように、まずは自分の身は自分で守らなければいけない、いわゆる自助ですね、そして要援護者をさく、あのう、サポートしなけりゃいかん共助で、まあ、今回はたまたまあのう、家族の方がですね、ほとんど家にいらっしやったし、若い元気な方もそのう、まだ出勤前でしたので、ええ、なんとかその対応がとれました。で、ええ、まあ、中には避難をしようといつて何回勧めてもどうしてもいやだというようなお方もいらっしやったので、まあ、万が一のことを考えて、ええ、待機してほしいというようなお願ひをしたようなケースもございます。まあ、やはりそういったことをするためには日頃からのつながりですね、ま、これをしっかり深めておかなければいけないということで、ええ、ああ、ことが大事だと思います。そしてあのう、避難中もですね、ええ、皆さん朝食を食べておられませんでしたので、まあ、いち早く炊き出しをしていただきました。あのう、おにぎりを食べながら、ああ、無事の確認をしました。で、ええとですね、その中で、まあ、特にあのう、ご高齢な人ですね、まあ、その人はやはり、なんかこう食べられると、そいからいろいろと皆さんと話をすると非常に安心感を持っておられたと。で、そのあとまたあのう、保健課の方から保健師さんが健康の診断に来ていただいて、より元気が出たとまあ、というようなことがございました。まあ、そういったところを含めてそういったあのう、公助的なことを含めて、まあ、あのう、防災意識をもっともっと積極的にですね、全町挙げて取り組みをしていただくように、そのリーダーシップをとっていただくということを申し添えておきたいと思ひます。ええ、それから次に移らしていただきますが、ええ、次にあのう、現時点での被害調査の状況についてでございます。で、ええ、直近におけるまあ、被害のいわゆる確認作業っていうのは、まあ、農林、土木含めまして、まあ、おおむねで結構なんですけど、大体どの程度終わっているのかということが、ああ、回答いただきたいと思ひます。

●川中建設課長補佐(川中栄二) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 川中建設課長補佐。

●川中建設課長補佐(川中栄二) 被害調査についてのご質問でございます。ええ、公共土木施設災害につきましては24日朝から調査を始めております。農地、農業用施設災害につきましては、25日から調査を始めております。現段階での被害調査の進捗状況でございますが、公共土木施設災害と林道災害の被害調査につきましては既に完了をしております。で、この調査では、国土交通省の緊急災害対策派遣隊のテックフォース、また、県央県土整備事務所の職員の皆さんのご協力をいただいております。ええ、農地災害、農地、農業用施設災害につきましては、職員による調査と、あのう、各地区から取りまとめたいただきました被害調査を基に、調査漏れを防ぐために、現在被害箇所には旗を設置しているところでございます。また、これと併せまして、査定に向けた、詳細の現地踏査も現在並行して行っておりまして、あのう、現在のところ10月中旬を目途の進めて、あ、10月中旬を目標に進めているところでございます。以上です。

- 宮田議員(宮田博) 議長。
- 議長(山中康樹) 宮田議員。
- 宮田議員(宮田博) まあ、実はあのう、私ども井原地区ではあのう、今回の災害を受けて、被害状況をいち早く取りまとめようということで、まあ、自治会長さんあたり中心になられまして、調査票を作りました。で、まあ、これは非常に良かったんですが、だし、それを出してしまうともう完了したというふうに、あのう、勘違いされる方が多々ありまして、ええ、いっそ見にこんとか、どがあなつとるのか分からないとかというような不安を持っていらっしゃったもので、こういったしつねを、ああ、質問をさしていただきました。まあ、先ほどあのう、旗を立てていただいとるというようなことで、ええ、まあ、皆さんも安心をされると思います。そしてまたあのう、ええ、まだそういった来てくれないがということがあれば、まあ、そういったあのう、10月中旬にはというような説明もまたしてあげていただきたいと思っております。ええ、次にあのう、ま、これも現時点でいいんですけど、あのう、いわゆる道路関係それから河川、ま、河川はちょっと無理かなあ、それから農地、ええ、林道そういったものの復旧の目的的なものがおおよそまあ、大きな工事についてはいつ頃であるだとか、ああ、例えば農業施設、農業関係については当面来年の作付けはどうなるのかというようなところが現時点でできれば、あのう、回答いただきたいと思っております。
- 川中建設課長補佐(川中栄二) 議長、番外。
- 議長(山中康樹) 川中建設課長補佐。
- 川中建設課長補佐(川中栄二) 現時点での復旧の見通しについてでございますが、ええ、道路、河川災害につきましては公共土木施設災害復旧事業費の国庫負担法、農地、農業用施設災害と林道災害につきましては、農林水産施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する、まあ、法律で、いずれも発生年を含めて3年ということに定められております。あのう、現段階では各年度の国の補助金の割り当ても、あのう、分からない状態でございます。ですからあのう、今年度を含めまして、あのう、27年度までの3年間としか申し上げられない状態、状況でございますが、ええ、災害復旧では初年度と次年度に集中して予算の割り当てが来るようになるかと思っておりますので、今年度からの繰り越し工事を含めまして、26年度に集中して工事を進めてるようになるかと思っております。特に農業用施設で被害にあわれた皆様にはほんとうご心配をされていることと思っておりますが何とぞご理解いただきたいと思っております。以上でございます。
- 宮田議員(宮田博) 議長。
- 議長(山中康樹) 宮田議員。
- 宮田議員(宮田博) まあ、今の回答の中で、ええ、まあ、あのう、ま、公共道路等については今のところはなんとか、ええ、恐らく生活道路も確保されていると思いますので、ええ、なんとかその生活には当面大きな支障はないんじゃないかなと思っておりますが、あのう、農地ですね、ええ、ついでには恐らくこれから具体的な質問あるいは問い合わせ、まあ、いろいろと願い事とかあろうかと思うんですが、ううん、まあ、大規模なあのう、崩落したところは別といたしまして、ええ、まあ、用水路が崩壊したとか、あるいは土砂が入ったとか、そういったまあ、まあ、中小規模的なものですね、そういったところは目的になんか優先してやるとかいうような、ああ、計画があるんでしょうか、それともこれも、予算との関係があるから今一概には言えないというような状況でしょうか。
- 川中建設課長補佐(川中栄二) 議長、番外。
- 議長(山中康樹) 川中建設課長補佐。
- 川中建設課長補佐(川中栄二) ええ、特にあのう、農業用、農地、農業施設災害につつま

してはあのう、先ほど申しあげましたように、確かにあのう、受益者の皆さんたいへん心配されていることと思います。あのう、これからあのう、査定とかですね、実施設計に向けていくわけですが、いずれにしましても、今年度予算がつかましても年度末発注が予想されます。そうしますとどうしてもですね、あのう、来年度の作付けができないほ場が非常にたくさんあるのではないかと思います。で、さきほど、あのう、議員おっしゃいましたように小規模とかあのう、水路の修繕とかですね、これにつきましては、まあ、小災害っていうのもあります。これについてもまだ優先順位とか各地区非常にたくさんあるかと思えますので、あのう、今げんざん、段階では、あのう、ほ場につきましては河川工事の関連もございまして、あのう、なかなかあのう、来年度は作れますというお約束ができない状況でございます。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) はい、分かりました。まあ、またあのう、とは言いましてもいろいろと不安をお持ちでございますので、個々にお聞きする場合もあろうかと思えますがよろしくお願いをしたいと思います。ええ、それからまあ、次の時点で、ええ、復旧計画の概要についてというところは、まあ、いわゆる現状復旧なのか改良復旧なのかというようなところをお聞きしようかなと思いましたが、ええ、これまでにずいぶん質問が飛び交っておりますので、ええ、まあ、あのう、私の思いついたことを一つ申しあげたいと思います。あのう、まあ、改良復旧ということにつきましても、今ちょうどあのう、災害の関係の放送をしておりますが、その中で竹下先生が、ええ、お互いに知恵を出し合って頑張ろうじゃないかというのを毎日のように放送しておりますので、まあ、皆さんもどこかにこう改良型の復旧という期待感もあるんじゃないかなと思います。まあ、しかしながら非常にこれも難しい面があろうかと思えますが、ま、いろんなこれから、ええ、町長さん始め、ええ、知恵を出し合ってお互いにですね、何らかの皆さんの期待の添えるものに持っていったらと思うところございます。ええ、あとあのう、今回あのう、いろんな災害の中で、ええ、山間地域はですね、まあ、これまでいわゆる治山事業、あるいは治水事業が遅れていたところも、まあ、相当あるんじゃないかなと思います。ええ、今回も、あのう、先ほども日貫でも土石流で配水管が埋まったとかいうような話も出ておりましたが、ええ、まあ、私もいろんなところを歩きましたが、もう、流木がですね、もうこんな流木が普通流れないような水路の中を流れていって、塞いでしまったとか、まあ、そういったところがたくさんございました。で、それが通常流れる通路を塞いだがために、あのう、たぶん上流部で、ま、小さな井堰のようなものができたんでしょねえ。別の、あのう、普段水が全くないところへ、ええ、相当量の水が流れたというようなケースが出ております。まあ、そういったところで、まあ、井原地区でも大きな田んぼが崩壊したり、したということも出ております。で、まあ、要は今後ちょうど今、ああ、台風の時期でございますので、ええ、少量の雨でもですね、ええ、大きな災害につながるということも充分考えられます。で、まあ、私はそういったこれから、あのう、段階でまあ、一気にはできないということもよく分かりました。そいから恐らく事業の形態も違う農林関係、ええ、違う事業を導入してこなくてはいけないと思えますが、まあ、そういった小さな沢であるだとか、谷川であるとか、まあ、そういったところもまあ、砂防ダム的なことを含めて、ええ、改良的なことが、ああ、に、取り組んでいただきたいなというところでございます。ええ、それから、ええ、いよいよ最後の質問に入らしていただきますが、ええ、丸6番で、あのう、米と農産品及び観光産業に対する風評被害についてということでございます。まあ、あのう、ご案内のように今年是非常にあのう、夏場に高温が続いて、そしてまたそのあと収穫直前に、

ええ、田んぼがああした冠水をしてしまったとか、まあ、いろいろ悪条件が重なりました、ええ、まあ、私ども知つとる限りでも、乳白米が非常に多かったとか、収穫できない米があったとか、ああ、いうようなことが多々ございます。ええ、まあ、ご案内のように当町はA級グルメの町ということで、ええ、しっかりとそのPRをして町の活性化を図ろうとしております。で、まあ、ここで心配するのはそういったものですね、風評として上がって、邑南町の米はやれんぞえとかそういったことが少しでも今声が出かかっているのか、あるいは全くそういったことはないのか、そしてあのう、ええ、観光産業につきましてはまあ、今日のこの広報の表面、一番最初にこりゃああのう、断魚溪の崩れたところを写真に出していただいておりますが、まあ、実は今閉鎖しております。で、まあ、断魚溪は、いってもまあ、一過性の観光地でございますが、香木の森公園あるいは霧の湯、いこいの村、そういったところの入り込み客数等々に変化があるのか、ああ、そういったところがもし現状をつかんでおられれば説明をしていただきたいと思います。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、米等の農産品目に風評被害はないかというご質問でございましたけれども、ええ、平成25年産米の集荷状況をJA島根おおちから取り寄せて検査の状況等を注視しております。9月12日現在の数値を見ますと、例年に比べて1等米の比率が大幅に減少しております。ええ、その原因は、早期に出荷されたものでは乳白など高温障害によるものが中心でしたけれども、徐々に台風と長雨による刈遅れですとか、倒伏による発芽米などに原因が移ってきているようでございます。先ほど議員ご指摘のとおりです。ええ、ただあのう、被害としてその売上げが下がっているというような状況は現在までのところでは確認できてはおりませんが、ええ、今後はあのう、しっかりと品質管理を農家の皆さんにお願いをして、品質の良いものは良いように、悪いものは悪いなりの責任を持った販売の仕方をするということが良質米産地の評価を守ることにつながるというふうに考えております。

●日高商工観光課長(日高始) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) ええ、今回の豪雨災害で被害を受けました町内の主な、まあ、観光施設としましては、ええ、議員がご紹介いただきました、ええ、まあ、断魚溪、あるいは日和の千丈溪などがあげられます。まあ、内容としましてはええ、まあ、河川の増水などによって、ええ、遊歩道が流出してしまったり、あるいは護岸が崩壊してしまったり、ま、手すり等が流されたりしておるといのは、が、状況でございます。あのう、ま、風評被害という観点で考えますと、ええ、先ほどご紹介もありました、まあ、だん、断魚溪あるいは千丈溪についてはこれはもう遊歩道への立ち入りを禁止していることでもあります。ええ、まあ、観光で訪れる方は当然減少しております。ええ、またあのう、豪雨災害後ですね、ええ、町内の一部の宿泊施設ではやはり予約やですね、宿泊の予約とかですね、宴会などのキャンセルが発生している状況がございます。ええ、またまあ、その他の主な観光施設の来場者のことでございますが、ええ、まあ、ちょうど豪雨災害前後にまあ、非常に雨が多かったということもあってですね、例年よりも来客者が減少している施設もあるというのが現状でございます。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) まあ、あのう、入り込み客数を増やすとその手段がなにがあるかということも私もよく分からないんですが、まあ、少しでもですね、あのう、そういった懸念

があるようなこと、特には最近はいろんなあのう、ええ、インターネット等々で私らも知らんうちに景勝地の変なところを映して流されたりというようなことがありますので、やはりそういったものを、に注力をしていただいて、まあ、あのう、特にA級グルメやるんなら、当然にA級の良質の食材が生産されなくてはいけないということがありますので、まあ、そのへん、ええ、少しでもへんな風評があるようでしたら、何らかの手段で早い内に芽を摘みとっていただきたいと思います。ええ、まあ、時間がちょっと早すぎますがあのう、ええ、省略部分がかなり出ましたもので、あのう、時間になってしましましたが、あのう、終わりにあたりましてですね、まあ、今日も町長も若干コメントされておられましたが、かつてはコンクリートから人へというような、ええ、言われた政権もございました。しかし私はあのう、今回の災害でまあ、たいへんな激甚を、の被害を受けられたところもございますが、あのう、やはりしっかりとした河川にしても道路にしても、そして、あのう、砂防ダムにしてもコンクリートの威力っていうのは非常に強くて私どもの生命を守ってくれたと思っております。で、これからのいわゆる防災あるいは地域振興、開発、復旧にまあ、コンクリートの有効な活用をどんどんしていただいて、ええ、町の再建に早くつながるようにしていただきたいということを願って質問を終わらせていただきます。

●議長(山中康樹) 以上で宮田議員の一般質問は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。ご苦労様でございました。

—— 午後 4時 3分 散会 ——